

復興を誓って、前へ。

がんばろう 七ヶ浜!!



しちがはま



主な内容

特集

災害時避難行動要支援者支援をご存知ですか？	2
知ってみよう!! 町の下水道事業	6
9月20日から26日は動物愛護週間です	10

町内の話題 ズームアップ

復興感謝祭 開催	12
各地区で夏祭りを開催しました	14

シリーズ

心と体の健康シリーズ	16
ふれ愛くらぶ	18
復興だより No.46	20
暮らしの安心・安全情報	22
暮らしアラカルト	23
グローバル人材育成プログラム記念講演 ほか	36

菖蒲田海水浴場に期間中32,000人の海水浴客が訪れました

7月29日から8月7日までの10日間、プレオープンとして海開きした菖蒲田海水浴場に、期間中32,000人の海水浴客が訪れ、6年ぶりに賑わいと活気を取り戻しました。

2016 9 | vol.539
広報しちがはま

七ヶ浜町ウェブサイト

<http://www.shichigahama.com>

★電子メールでのお問い合わせはこちらから！

災害時避難行動要支援者 支援をご存知ですか？



従来、高齢者や障がいをもった方などを「災害時要援護者」とし、地域の中で避難支援等を行うこととされていましたが、平成26年4月1日に改正された、災害対策基本法により、「避難行動要支援者」と名称が改正されました。

法改正に伴い、新たに避難行動要支援者名簿の作成、名簿情報の地域関係者（区長・民生委員等）への提供等の規定が設けられました。

規定の位置付として、地域防災の全体計画である「七ヶ浜町地域防災計画」へ明記、詳細計画として、要支援対象者や名簿保持者などの関連する事項を具体化した「避難行動要支援プラン」を策定しております。

対象者や名簿保持者、支援体制の構築など詳細を「避難行動要支援者プラン」に盛り込む上で、七ヶ浜町内の行政

区や自主防災会、福祉関連団体と地域福祉推進会議アドバイザーの東北学院大学増子教授と一緒に「地域福祉推進会議」を開催し、プラン策定と今後の各地域との連携強化について話し合いを行いマニュアル等を具体化してまいりました。

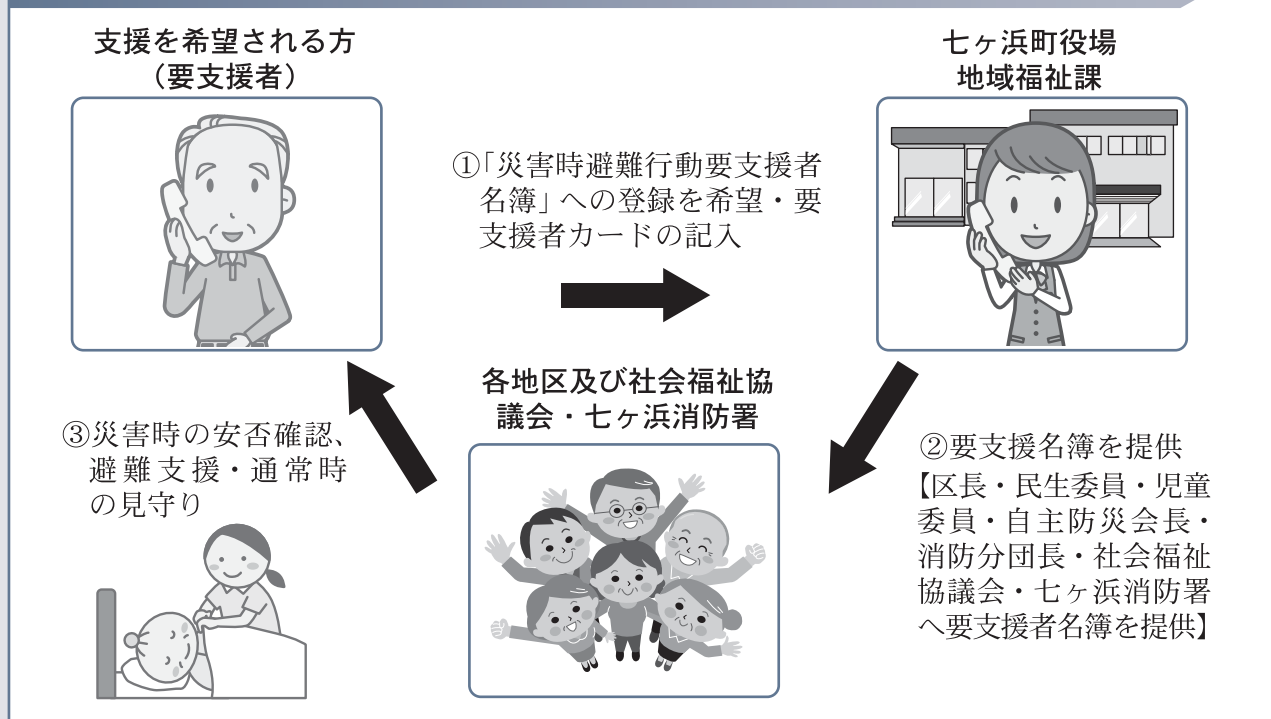
近年は、高齢者の一人暮らしや核家族化が増え続けている現状で、地域で支え合う力が弱まり、地域で支援するといふかたちが少なくなっています。特に、要支援者の方々（一人暮らし高齢者や要介護者、障害者等）に対する地域の関わりは希薄化しており、地域内での情報共有も図れていない状況も伺え、地域の中で孤立する方もいます。このようなことから、防災支援や地域福祉の推進が重要性を増しており、地域内での支援活動が最も必要とされる時代になりつつあり

ます。
そこで、防災・福祉体制、地域事情の変化に伴い、災害が発生した際、一人暮らし高齢者や障がいをもっている方、介護を必要としている方などに対し、安否確認や情報提供、避難誘導など、地域での助け合いを進めるための仕組みを地域の皆さんと共に作り上げていくため、『災害時避難行動要支援登録制度』を開始することになりました。

『災害時避難行動要支援登録制度』とは・・・

高齢者や障がいのある方など災害が起きたときに手助け（支援）を必要とする方に対して、行政、地区、民生委員・児童委員、自主防災会、近所の方など地域が連携して支援をしていく制度です。
登録方法は、要支援者となる方から、町へ対し、世帯状況などの情報提供の同意と要支援者カードに記入いただき、個人情報確認を行い、名簿化したものを区長、民生委員・児童委員、自主防災会長等へ提供し、災害時と、通常時からの見守り支援に活用いたします。

【災害時避難行動要支援者登録制度の流れ】



●登録対象者

避難行動要支援者とは、災害が発生した場合に自らを守るための適切な行動が困難で、何らかの助けを必要とする方のうち、下記の方が対象となります。

- (1) 65歳以上の一人暮らし又は65歳以上の者のみで構成する世帯(世帯分離を除く)
- (2) 身体障害者で当該障害の程度が1級又は2級に該当する方
- (3) 知的障害者で当該障害の程度がAの方
- (4) 精神障害者で当該障害の程度が1級又は2級に該当する方
- (5) 介護保険で要介護3・4・5(重度)の認定を受けている方
- (6) (1)から(5)以外の方で、一人で避難できないおそれがある方

※なお、福祉施設等への入所者は対象より除きます。



●登録方法及び名簿管理

- ①支援を希望される方は、「要支援者カード」を七ヶ浜町役場地域福祉課へ提出し「災害時避難行動要支援者名簿」への登録をしてください。
- ②七ヶ浜町地域福祉課から「災害時避難行動要支援者名簿」を各地区の区長さんや民生委員さん等へ提供します。
- ③各地区の区長さんや民生委員さん等は、要支援者名簿を活用し、災害時の避難対応や日頃の見守りに使用します。

【災害時要支援者名簿所持できる方】

行政区長、民生委員・児童委員、各地区自主防災会長、各消防分団長、七ヶ浜町社会福祉協議会、七ヶ浜消防署

●登録にあたってのお願い

災害時避難行動要支援者登録制度は、あくまでも普段から地域の助け合いによって、少しでも災害の被害を減らそうとするものです。登録することで必ず支援を受けられるとは限りません。地域ができる範囲で助け合おうとする仕組みづくりです。

支援を希望される方ご自身も、日頃から地区とのかかわりや、防災訓練などの地区行事を通して、気軽に話せる関係づくりを心がけましょう。

●個人情報の取扱い

登録していただいた個人情報については、町及び地区の区長さんや民生委員・児童委員さん等において適正に管理し、申し込まれた方々の安否確認及び避難支援以外の目的に使用しません。

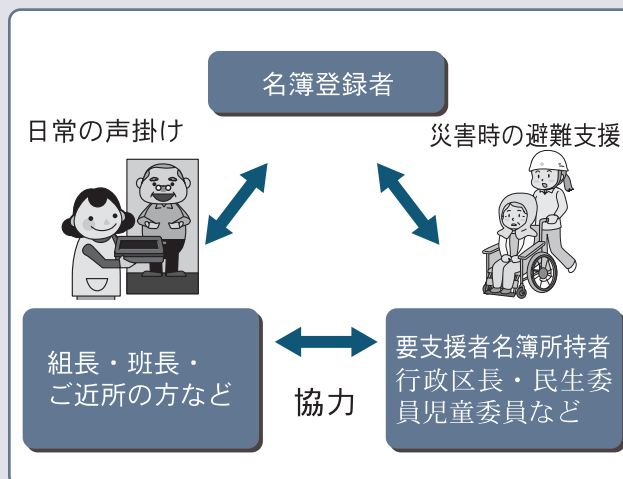
●登録された方への支援内容

平常時には…

災害が発生した際に、避難支援が円滑に進むよう日頃から、区長、民生委員・児童委員・消防分団長、自主防災会長又、ご近所の方など地区の方々が訪問し、お話をさせていただきながら、緊急時に備えます。

災害時には…

緊急時の情報伝達や安否確認、避難誘導や避難支援など安全な場所に避難できるよう支援いたします。



※緊急時の情報伝達や避難誘導、安否確認などの支援活動がスムーズに行われるよう体制づくりを進めるために、地区の区長や民生委員・児童委員等に要支援者名簿を情報提供させていただきます。

インタビュー



代ヶ崎浜地区
代表区長 いとう よしゆき 伊藤 喜幸さん

代ヶ崎浜としては、要支援者への支援は必要と考え、以前より防災訓練等を通じて安否確認や避難訓練などを行っています。

安全安心に避難や安否確認を行うには、日頃から隣近所など声掛けなどをし、互いに認識し合うことが必要だと思います。

代ヶ崎浜区の取組の一つとして、組長さん方には、安否確認も兼ね、回覧等はポストにいれるのではなく、必ず声掛けをして渡すようにすることをお願いしています。

日頃から声を掛け合い、話すきっかけを作ることが大切だと思います。

地域の中で、要支援者の方へ支援はもちろんのこと、何事にも、お互いがお互いを助け、協力することが地域の力だと思います。

又、地域だけでなく、町や社会福祉協議会等と、一体となり、みんなで協力し合うことが重要です。

そして、地域の方には、高齢者の方だけでなく、ぜひ、若い世代の方にも、積極的に地域行事等に関わってもらい、みんなで良い地域づくりができればと思います。



七ヶ浜町民生委員・児童委員協議会
副会長 わたなべ かずあき 渡邊 一昭さん

民生委員・児童委員は、高齢者や障がいのある方、子育て世帯や生活困窮世帯など様々な状況の方々の相談に応じ、必要に応じて行政とのつなぎ役として活動することもあります。

地域内関係の希薄化や家庭内環境の変化により、民生委員・児童委員への相談内容も年々と複雑化してきている状況です。

その様な中、地域で活動する私たちにとって、災害時避難行動要支援者の方々の情報はとても重要になります。

民生委員・児童委員は基本的には、お宅を訪問させていただいて、お話をしながら色々と聞かせてもらっております。事前に情報や状況が確認・把握ができれば活動の仕方や対象となる方との話し方が大きく変わり、相談・困りごとに対して適切な対応ができるのではないかと思います。

又、要支援者となる方の対応を行う上では、地区と民生委員・児童委員の連携も大変重要です。民生委員・児童委員だけでは対応が困難な部分もありますから地区だけでなく、町や社会福祉協議会や福祉団体が連携を強固にして、要支援の方々と接することが大切だと思います。



七ヶ浜町社会福祉協議会
会長 しお のぶしげ 塩野 信臣さん

平成21年度に七ヶ浜町は「七ヶ浜町地域福祉活動計画」、七ヶ浜町社会福祉協議会は「七ヶ浜町地域福祉活動計画」を協働のもとで策定いたしました。その際、両計画の推進機関として「地域福祉推進会議」を設置し、多くの住民参加のもと七ヶ浜町地域福祉課と共に会議を運営してきました。会議を繰り返す過程で、隣近所や地域の関わりの希薄化の要因の一つとして、自分の周りにどのような人が住んでいるのか、どのような手助けを必要としているのかを知らないことであることがわかりました。まずは自分の地域を知ることが大変重要で、「知ることから始まる支援」に大いに期待しています。

「災害時避難行動要支援者登録制度」は、地域住民が普段の何気ない関わりの中で、「いつもとちがうな」「最近ちょっと心配だな」などの気づきに対して、区長さんや民生委員さんなど、名簿を持っている地域の方が、町や社会福祉協議会へ相談できるようになることが期待できます。お互いがお互いを気にかけてあい、住み慣れた地域で安心して生活することができるよう、皆様方一人一人の参画をお願いいたします。

お問い合わせは、地域福祉課社会福祉係まで ☎357-7449

～9月10日は「下水道の日」です～

特 集

知ってみよう!! 町の下水道事業



9月10日は「下水道の日」です。「下水道の日」は、下水道の役割や下水道設備の重要性などについて、住民の理解と関心を深めることを目的とした日です。

昭和36年著しく遅れていた日本下水道の普及を図り、全国的に普及活動をアピールするため「全国下水道促進デー」として始まりました。

今回の特集では、私達の生活に身近で、県内一普及率の高い町の「下水道」についてご紹介します。

下水道の歴史

日本では古くから、農業においてし尿を肥料として利用するため、汲取式の便所を設置し、肥溜めで肥料化する方法をとっていました。外国のようにし尿を家のまわりや道路、河川に捨てるということは少なく、河川の水質汚濁もさほどひどくありませんでした。

しかし、明治時代になって、人々が都市に集まることに伴い、汚水の量も増え、伝染病が流行するようになりました。

そこで、明治17年、日本ではじめての下水道が東京で作られ、その後、いくつかの都市で下水道が作られたものの、全国に普及するまでにはいたりませんでした。

本格的に下水道が整備されるようになったのは、戦後産業が急速に発展して、都市への人口の集中が進んでからのことです。

産業の発展に伴い、昭和30年頃から工場などの排水によって、河川や沿岸海域、湖沼などの公共用水域の水質汚濁が顕著となりました。そのため、昭和45年の下水道法の改正により、下水道は街の中を清潔にするだけでなく、公共用水域の水質保全という重要な役割を担うようになりました。

松島湾や仙台湾などにきれいな海をとりもどすには、下水道の整備が必要であり、沿岸海域に面した仙台市、塩竈市、多賀城市、利府町と広域的な下水道整備に取り組むため、昭和47年に仙塩流域下水道事業が着手されました。

当町では湊浜・謡地区において昭和55年に下水道の供用が開始され、その後も順調に整備が続き、平成15年には下水道普及率が99.2%に達し、県内一高いものとなりました。現在でも下水道普及率が99.9%（全国平均77.6%、県内平均79.3%）、水洗化率が96.9%と県内一を保っています。



下水道マスコットキャラクター
「スイスイ」

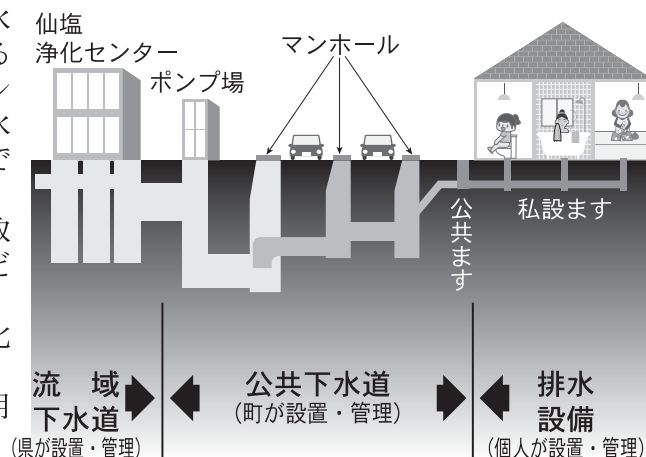
下水道の仕組み

一般家庭のトイレや台所などから出る汚水は、そのまま海には流すことができません。家庭内の汚水は宅地内の公共ますを通り、公道に埋設されている污水管に排水されます。次にそれらの污水管やマンホールを通り（この時に他の家庭などから出る汚水と合流する）、多賀城市大代の仙塩浄化センターまで送り出されます。

浄化センターでは沈砂池で大きなごみや土砂を取り除き、その後微生物を利用し更に細かい汚泥などを取り除き、最後に塩素で消毒し海に流します。

また、沈殿した汚泥は、汚泥濃縮設備などで固形化し焼却炉で灰まで分解されます。

焼却し残った灰はセメントの原料などに有効利用されています。



汚水ポンプ場やマンホールポンプの役割

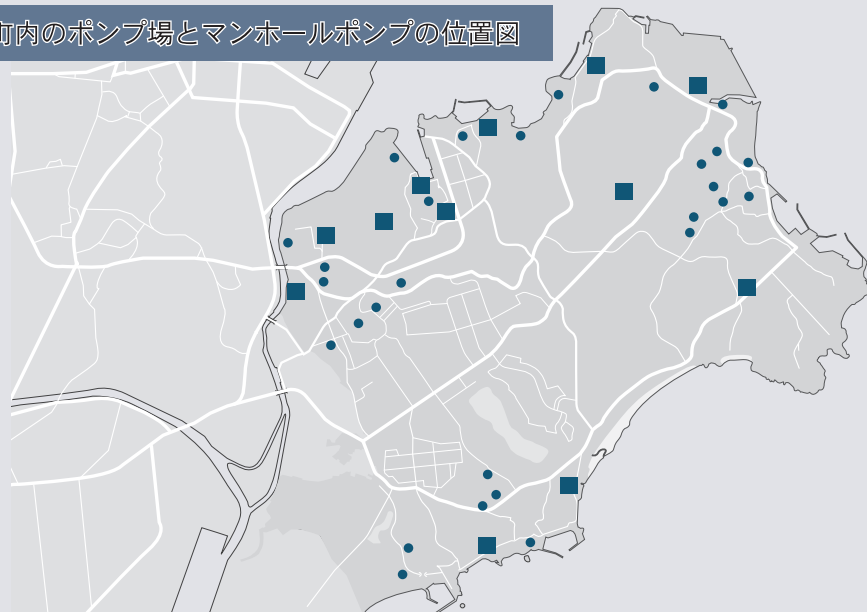
汚水は、污水管の中を下り勾配を利用し浄化センターに向って流れていきますが、污水管が上り勾配などにさしかかると、その場で滞溜してしまいます。その際に強制的に汚水を次の下流エリアまで圧送するのが、汚水ポンプ場とマンホールポンプの役目です。

当町の地形は比較的坂が多いことから、汚水ポンプ場が12箇所と、それより規模の小さいマンホールポンプを28箇所設置しています。

汚水ポンプ場には他にも、異物をくい止めたり、砂を除去したりするなどの働きがあります。



町内のポンプ場とマンホールポンプの位置図



- ポンプ場
- マンホールポンプ

仙塩浄化センター

高度成長期に入ると人口の集中と産業の発展が著しく、家庭などから排出される汚水の量が多くなり、河川や海域の汚れが目立ち始めました。

これらの河川に清流を取りもどし、海域をいつもきれいな水質に保つためには、汚水を浄化してきれいな水を自然に返すという大事な役割をもつ浄化施設の整備を進める必要がありました。

そこで、仙台湾、松島湾に流下する七北田川及び砂押川流域の3市2町（仙台市、塩竈市、多賀城市、七ヶ浜町、利府町）を1処理区とし、昭和47年度から流域下水道整備事業に着手し、昭和53年3月に幹線と仙塩浄化センターの一部が完成し、同年6月1日から処理を開始しました。



仙塩浄化センターの全景

維持管理はどうなっているのでしょうか

町では、汚水ポンプ場や汚水管の老朽化などによる事故を未然に防止するため、下水道施設の「長寿命化計画」を策定し、毎年改修工事や維持管理を実施しており、下水道使用料の一部は、その維持管理や改築などにあてられています。

汚水ポンプ場に不具合が起きると、大きな問題につながるため日常の管理が特に重要となっています。

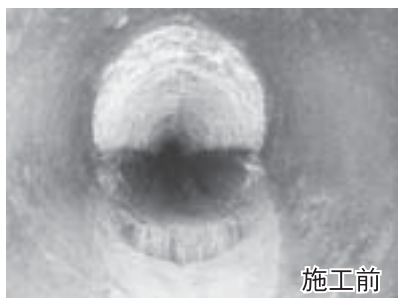
「長寿命化計画」は既存の施設を再利用しながら更生させたり、老朽化した機器を交換するもので、主に内面が老朽化した汚水管の更生や、汚水ポンプ場のポンプの交換など比較的大規模な改築を行います。

また、「長寿命化計画」以外にも、マンホール、汚水管、計器類などの軽微な修繕や、必要に応じた公共ますの設置などを行っています。

下水道事業は維持管理の経費として、汚水を圧送するための光熱費や人件費など多くの費用がかかります。これらは下水道使用料だけでは賄いきれていないため、一般会計からの繰入金で補っています。



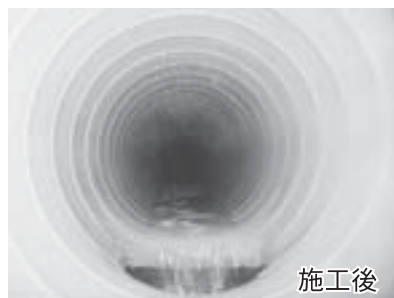
■下水道管の修繕



施工前



施工状況



施工後

※内面更生工法 … 代表的なものとして帯状の樹脂系の材料をらせん状に接着しながら、老朽化した汚水管内部をコーティングする工法。

下水道使用料

水道使用量をもとに右記の表により算定されます。

20m³使用した場合の当町の下水道使用料は2,480円(税込)で、県全体の平均3,025円と比較すると545円(約18%)安く設定されており、毎月水道料金といっしょに納めていただいております。



下水道使用料		
基本料金 10m ³ まで一律1,000円		
超過料金 1m ³ につき	11～30m ³	130円
	31～60m ³	170円
	61～100m ³	210円
	101から500m ³	250円
	501m ³ ～	300円
+消費税 算定(例)…20m ³ 使用した場合 1,000円+1,300円=2,300円+消費税		

下水道の使用について注意することは

汚水管に油を直接流してはいけません。汚水は原則汚水管の数%の下り勾配を利用し下流域まで流し、途中、汚水ポンプ場などで圧送し、仙塩浄化センターまで運ぶ仕組みになっています。このため、下水道管の内面に油が付着すると、管の内部で油が固形化し汚水をせき止め、汚水詰まりを起こす原因となっています。

ティッシュペーパーも流してはいけません。トイレットペーパーは水に溶けますが、ティッシュペーパーは水に溶けないため、管内の途中で引っかかったり、汚水ポンプに詰まったりするからです。

また、家庭での節水は貴重な水資源を守る事においても重要なことですが、トイレにおいての過度な節水は、汚物を十分に流しきることができない場合があるので注意が必要です。

植栽をする際も気をつけなければならないことがあります。植物の根が宅内の汚水ますや汚水管の隙間から中に入り込み、汚水詰まりの原因となるケースがあるため、根が広く張る木は、汚水ますなどから一定の距離をおくようにしましょう。



当施設は東日本大震災の津波で壊滅的な被害を受けましたが、多くの方々のご理解、ご協力をいただき、震災からわずか2年で完全復旧することができました。当施設は年中無休となることから、トラブルなどにより汚水浄化を停止させないように常に気を配っています。

また、汚水を浄化するためには、水をきれいにしてくれる微生物の働きが重要となります。施設内の池に油類や毒などが流れ込むと、微生物の働きが弱くなり充分な浄化ができなくなります。

住民の皆様には下水道へ流してはいけないものを理解していただき、下水道を適正に使用していただくのを助かります。

11月5日(土)には当センター内で「下水道ふれあいフェア2016」というイベントを開催します。是非ご来場いただき楽しんでいただくと同時に、上水道と下水道のありがたさを感じていただければ幸いです。



宮城県中南部下水道事務所
(仙塩浄化センター)
所長 藤田 仁さん

インタビュー

お問い合わせは、水道事業所下水道係まで ☎357-7457

9月20日から26日は 動物愛護週間です

毎年この1週間は動物愛護週間となっております。普段私たちの生活に癒し、やすらぎを与えてくれる動物や、家族の一員であるペットたちですが、この機会に動物やペットたちの理解を深めいつも以上に思いやり、飼い主さんは飼育マナー等を見直す1週間にしてみませんか？

～犬の飼育マナー～

●周辺住民、環境への心づかい

フンは必ず持ち帰りましょう。尿は水で流し臭いが近隣に伝わらないように気を配りましょう。また、鳴き声や走り回りなどの騒音に注意し、周辺の迷惑にならないよう無駄吠え防止のしつけ等をしましょう。

●健康管理

毎日の世話を通して、犬の食欲、動作等に異常がないか気を配りましょう。犬には感染症や生活習慣病など、人と同じようにたくさんの病気があります。普段から、かかりつけの動物病院を決めて異常が見つかったら、早めに相談しましょう。

～犬の飼い主の義務～

- 犬の登録…犬を飼い始めたら30日以内に町へ登録し、鑑札(登録票)の交付を受けましょう。
- 毎年1回狂犬病予防注射の接種…狂犬病予防注射は毎年受けてください。

- 鑑札(登録票)・狂犬病予防注射済票の装着…鑑札・狂犬病予防注射済票は首輪等に装着しましょう。

- 放し飼い、リードなしの散歩は禁止…放し飼い、リードなしの散歩は危険ですのでお止め下さい。

また、散歩をする際はとっさの行動に素早く対応できるようにリードを短く持ってください。



～猫の飼育マナー～

●猫は室内で飼いましょう。

猫は室内で飼うことが基本です。屋外には、交通事故、ケンカ、感染症といった危険が沢山あります。また、地域住民に糞尿で迷惑を掛けることもあり、トラブルの元になりかねません。ただし、室内でただ飼うだけでは猫も肉体的、心理的にストレスを感じてしまいます。そのため、猫を飼うときは次のものを用意し上下運動のできる場所、リラックスできる場所を用意しましょう。

●**寝床**…例えば、キャリーケージを寝床として使えば、病院等へ行くときにストレスなく連れて行くことが可能です。

●**首輪と迷子札**…万が一迷子になった場合に備えて、連絡先を書いた迷子札やマイクロチップ等をつけましょう。

●**遊び場**…猫は上下運動を好みます。キャットタワー等、高低差のあるものを上手に使います。

～野生生物にはご注意を～

●野生動物にエサを与えないでください。

七ヶ浜町には、野良ネコや野鳥、海鳥といった野生動物が多く生息しています。最近、その野生動物へのエサやりに関するトラブルが増加しております。餌やりは一見好ましい光景に見えますが、人間が栄養価の高い食物（パンやスナック菓子等）を与えることで、生態系に悪い影響を与えてしまいます。また、その場を住処とし、鳴き声、フン等が増えることで周りの環境が悪くなり、周辺に住んでいる方々に迷惑やトラブルの原因となりますので、絶対におやめ下さい。これらのことを防ぐため、野生動物にエサを与えないことが大事です。



～動物愛護週間一日開場のご案内～

宮城県動物愛護センターにて動物愛護週間中の土曜日を開場します。この機会に身近な動物たちと過ごして、動物愛護について考えてみませんか？

●**と き** 平成 28 年 9 月 24 日(土)(午前 10:00 ～午後 15 : 00)

●**ところ** 宮城県動物愛護センター

●イベント内容

- ・動物とのふれあい(子犬、猫、ウサギ、モルモット)
- ・ポニー馬車・クイズコーナー(犬猫に関する○×クイズ)

●**お問合せ** 宮城県動物愛護センター

黒川郡富谷町明石字下向田 69-4 ☎022-358-7888

HP:『動物愛護週間「一日開場」のご案内』で検索



お問い合わせは、環境生活課まで ☎357-7454



復興感謝祭 開催

7月30日、菖蒲田海水浴場の復旧・復興に、これまでお手伝いいただいたすべての方々へ、感謝の気持ちを伝えるイベント「復興感謝祭」を開催しました。当日は、約6000人の来場者が会場を訪れ、ステージ発表や屋台などが軒を並べイベントに華を添えましました。また、イベント終盤には、2500発の花火が打ち上げられ、間近で海岸から見る色鮮やかな花火と共に菖蒲田海水浴場の再開を祝いました。



菖蒲田海水浴場の再開に関わってくれた方々に感謝の言葉を述べる寺澤町長



6年ぶりの菖蒲田海水浴場を満喫する海水浴客



これまでも多くの支援をいただき、今回の復興感謝祭にも駆けつけていただいた七里ガ浜発七ヶ浜復興支援隊（七七支援隊）の皆さん（写真左）とお祝いの言葉を述べる中里代表（写真右）



ご協力、 ありがとうございました

町観光協会への海開き協賛金
協賛企業の皆様（順不同）

丸紅株式会社 様、株式会社みずほファイナンシャルグループ 様、麒麟ビールマーケティング株式会社宮城支社 様、株式会社チェリオコーポレーション 様、株式会社ANTY'S 様、三共株式会社 様、七ヶ浜町建設安全協会 様、多賀城・七ヶ浜商工会 様、東北電力株式会社 仙台火力発電所 様、東北電力株式会社 新仙台火力発電所 様、東北発電工業株式会社 様、J Xエネルギー株式会社 様、有限会社七ヶ浜衛生工業 様、有限会社 佐精 様、合同会社 フルイール 様、東北重機工事株式会社 様、株式会社S.A.Y 様、株式会社 ハーバースクエア 様、吉田浜郵便局 様、東北ドック鉄工株式会社 様、七のや 様、社の都信用金庫 七ヶ浜支店 様、株式会社スズショウ 様、株式会社七ヶ浜水産 様、有限会社遠藤工務店 様、有限会社赤間建業 様、有限会社桜井ガラス 様、株式会社日本船舶職員養成協会東北 様、七里ガ浜町内会 様、株式会社七十七銀行 七ヶ浜支店 様、塩釜ガス 株式会社 様、有限会社 松島屋海苔店 様、有限会社 平蔵屋石油店 様、一般社団法人 ニューロトランス 様、神薙町内会 様、理研食品 株式会社 様、株式会社 ことぶき整備 様、有限会社伊丹清掃 様、一般社団法人 日本海洋レジャー安全・振興協会 東北事務所 様、仙台農業協同組合 七ヶ浜支店 様、株式会社三玄塩釜支店 様、有限会社七ヶ浜電工 様、神山 友二 様、小玉漁業有限会社 様、ムラサキスポーツ 仙台長町店 様、ムラサキスポーツ 仙台さくらの店 様、ムラサキスポーツ 仙台フォーラス店 様、ムラサキスポーツ 名取店 様、アルファフーズ株式会社 様、株式会社キョウスイ仙台港冷凍工場 様、株式会社北川緑地建設 様、有限会社大成商事 様、株式会社富士タクシー 様、有限会社 エアコンセンター 様、株式会社マリンスター 様、佐藤プラント工業 様、株式会社 西洋ハウジング 様、有限会社豊パーツ工業 様、宮城県漁業協同組合 七ヶ浜支所 様、東北特殊工業株式会社 様、オーストリッチ 様、有限会社 齋藤商店 様、プリンティング 様



出演者の皆さん(右上：NaNa5931、左上：Wings、右下：吉田浜獅子舞保存会、左下：カフラ オ ハワイ)



復興を祝い感謝の気持ちを込め、打ち上げられた花火

多くの企業、ボランティアの方々、熱心な活動により、菖蒲田海水浴場は震災前のきれいな砂浜を取り戻し、6年ぶりに海開きをすることができました。今回の復興感謝祭での来場者から「海水浴楽しかった」、「来年もぜひ来たい」、「これで菖蒲田がまた盛り上がり、温かいと思う」など多くの温かい声をいただきました。菖蒲田海水浴場のきれいな砂浜をこれからも守り続けられるよう、皆様のご協力をお願いいたします。来年の海水浴シーズンにも、きれいな砂浜で、皆さんを迎えることができますことを願っています。

町内の話題 ズームアップ



zoom-up 1

各地区で 夏祭りを開催しました

7月30日、境山地区、亦楽地区、要害地区、笹山地区で夏祭りを開催しました。この夏祭りには、町の「安心・元気な地域づくり補助金」が活用されており、各地区で地域住民が交流を深めるため、皆さんが楽しめる企画となっていました。●左写真は、笹山地区ができて初めて行った夏祭りの一コマで、笹山地区では、班ごとにバーベキューコンロを囲んで交流していました。●伊藤政治区長は「笹山地区は、菖蒲田浜、花渕浜、汐見台南から移転してきており、このようなイベントでみんなが顔見知りになり、心の通った交流をすることで、引きこもりなどが起こらないようにしていきたい」と話していました。



zoom-up 2

山形県朝日町の小学生と 地域間交流「海のつどい」 できずなを深めました

7月16日、山形県朝日町の小学校児童が来町し、汐見小学校児童と交流する「海のつどい」が開催されました。これは、平成28年度地域間交流事業の一環で、山形県朝日町との間で互いの町を訪問し、交流を図る事業です。●今回は、朝日町の小学校の児童24名が元気に当町を訪れ、松ヶ浜の浜辺で各班に分かれ、サンドアートなどで交流しました。●また、昼食時には、ホタテやエビ、イカなどの魚介類が振舞われました。子どもたちは、夏空のもと、元気いっぱい潮風を浴び交流を図り、楽しい時間を過ごしました。



zoom-up ③
七ヶ浜中学校のプールが
完成しました

8月12日、老朽化により改築が行われていた七ヶ浜中学校のプールが完成し、落成式が行われました。●新しいプールは、隣接する亦楽小学校のプールも老朽化が進んでおり、亦楽小学校の児童も利用できるようにしました。●落成式で寺澤町長は「このプールの完成を機に両校の交流がさらに深まることを祈念します」と式辞を述べ、七ヶ浜中学校生徒会長の本田涼貴君は「亦楽小学校の生徒と交流しきずなを深め、たくさんの方の経験をし、成長していきたいです」とあいさつし、また、亦楽小学校菊地裕介君が「新しいプールでは楽しい思い出ができるように楽しく学んでいきたいです」とあいさつをしました。



zoom-up ④
海開きを前に
菖蒲田海水浴場で
安全祈願祭



7月29日、プレオープンとして6年ぶりに海開きを行う菖蒲田海水浴場で安全祈願祭を行いました。これは、7月29日から8月7日までの10日間海開きが行われる同海水浴場での安全を祈願するものです。祈願祭で瀬戸秀寿観光協会会長は「荒れ果てた砂浜を思い出すと今でも心が痛みます。地域のシンボルとして6年ぶりにみんなで菖蒲田浜を愛して盛り上げてほしい」とあいさつ。また、寺澤町長は「たくさんの方々に愛される場所になつてほしいとともに心の復興につながる大きな一歩であります」と祝辞を述べました。

zoom-up ⑤
東宮浜、花渚浜の砂で作る
ガラス玉ワークショップを
開催

7月30日に東宮浜、31日に花渚浜の砂浜の砂でガラス玉を作るワークショップを七ヶ浜国際村で開催しました。●これは、七ヶ浜国際村が主催する夏の芸術祭「七ヶ浜アートウォリアーズ」の一環で、当日は、県内で活躍しているガラス作家、村山耕治氏を講師に迎え、両日合わせて約100名の参加者が参加し、ガラス玉作りを楽しみました。●完成したガラス玉は後日、砂と一緒に小瓶に入れ、「持ち運べる故郷」として参加者に配られました。受け取りに来た参加者はガラス玉の輝きに笑顔が浮かべていました。



zoom-up ⑥
七ヶ浜サッカークラブ
21年ぶりの快挙!!



7月24日、第52回全国社会人サッカー選手権大会宮城県予選会の決勝戦が行われ、七ヶ浜サッカークラブが見事優勝し、福島県相馬市で行われる東北大会への出場権を獲得しました。●東北大会への出場は、平成7年以来21年ぶりでクラブとしては2回目の出場となります。決勝戦は、塩釜NTFCヴィーゼとの対戦で4対2で接戦を制しました。●七ヶ浜サッカークラブは昭和46年に町内出身者を中心として結成され、ジュニアユースなどの育成も行われ、地域に根ざした活動を行っています。



我が国の平均寿命は著しく伸び、健康水準の向上が目覚ましいですが、一方では糖尿病、がん、心臓病、脳卒中等に代表される生活習慣病の増加が大きな問題となっています。高齢化や社会環境の急激な変化に伴い、介護を必要としない状態で生活できる期間を表す「健康寿命」を延ばすことが、健やかで楽しく自立した生活を送る上で重要です。

国は、「健康寿命」を延ばすためにスマート・ライフ・プロジェクトを推進し、「運動」、「食生活」、「禁煙」、「健診・検診の受診」の4つの視点で毎日の小さな変化から生活サイクルを見直すことを提案しています。

Smart Walk



毎日あと10分の運動を…

歩くことは健康に良いと言われていますが、生活習慣病の予防のためには、男性9,000歩、女性8,000歩が目安です。平均的な歩数から、足りないのはあと1,000歩、時間にして10分程度です。ちょっとした移動時間を利用して、一日10分の運動を習慣にしましょう。少し汗ばむくらいの運動強度が目安です。

好きな音楽を聴いていれば、時間が経つのもあっという間です。通勤通学の行き帰り、散歩の際に、ポップスで3曲分合計10分程度歩ければ、1日の足りない歩数(1,000歩)を補うことができます。



Smart Eat



1日あと70グラムの野菜を…

生活習慣病予防の観点から、野菜350グラムの摂取が推奨されていますが、日本人の平均的な摂取量は約280グラムで、70グラム足りません。トマトなら半分、野菜炒めなら半皿分です。温野菜やスープ、煮物だと摂りやすくなります。

また、朝食をしっかり摂ることは1日のエネルギーを補給し、午前中の効率的な活動に役立ちます。朝食は、健やかな生活習慣の第一歩です。



Smart Breath



禁煙でたばこの煙をマイナスに…

たばこには、4000種類にも及ぶ有害物質が含まれています。たばこは肺がん等多くのがんや、心疾患、脳卒中、低出生体重児や流産・早産等妊娠異常の危険因子です。また、肌の美しさや若々しさを失わせます。

たばこに含まれるニコチンには依存性があり、自分の意志だけではたばこを止めにくいものですが、禁煙外来や禁煙補助剤は禁煙の助けになります。未来の自分のため、大切な人のために、禁煙にチャレンジしましょう。



Smart Check



健診・検診で健康チェックを…

特定健診などの『健診』は、健康の保持増進のために、その時の健康状態を調べて、問題があった場合に改善することが主な目的です。毎年定期的に健診を受けましょう。

がん検診などの『検診』は、病気の早期発見・早期治療を可能にする上で大切です。自分はもちろん、家族や職場で働く人の安心のため、大切な人材を失わないために、検診を受けましょう。

どちらの『けんしん』も重い病気になる前に受けていれば予防策が見つかります。病気の早期発見は、早期治療・早期回復につながります。『健診』と『検診』を是非受けましょう。

町の健康診査・がん検診

町では、特定健診・健康診査、各種がん検診を実施しています。性別・年齢・健康保険の種類によって受診可能な項目が異なります。また、受診の際は、お申し込みが必要です。

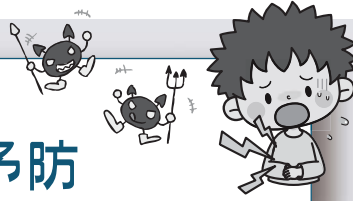


お問い合わせは、健康増進課保健指導係まで ☎ 357-7448



第94回

食中毒予防



食中毒を引き起こす主な原因の「細菌」や「ウイルス」は目に見えない小さなものです。細菌などは温度や湿度が高くなると食べ物の中で増殖し、その食べものを食べることで食中毒が起こります。

食中毒の発生状況

平成 27 年度の都道府県別食中毒の発生状況をみると、宮城県は 17 件発生で患者数は 378 名となっています。また、全国の月別の発生では 6 月 100 件、7 月 82 件、8 月 69 件、9 月 100 件となっています。9 月に入っても食中毒の発生は多く見られます。

潜んでいる食中毒の危険

食中毒の菌は目に見えないため、どこにいるかわかりません。私たちの周りのいたるところに存在している可能性があります。食材や自分の手にも細菌やウィルスが付着していることがあります。細菌などの付着している手を洗わずに食材や食器などを触ると、手を介してそれらにも細菌などが付着してしまいます。

また、きれいにしているキッチンにも、細菌などが潜んでいます。食器用スポンジやふきん、シンク、まな板などは細菌などが付着・増殖しやすい場所といわれています。

食中毒予防の 3 原則

食中毒の原因を



「つけない」



「増やさない」



「やっつける」

食中毒の予防は、食品を食べるまでの間にどのように「つけない」「増やさない」「やっつける」を実践していくかにあります。

食中毒はちょっとした油断で引き起こされて、時には命にかかわる危険性もあります。特に、高齢者や子どもは抵抗力が弱いいため重症になることもあります。

日頃から衛生管理を十分に行い「清潔」「衛生的」を実践し、食中毒を予防しましょう。

お問い合わせは、健康増進課保健指導係まで ☎357-7448

短歌

食卓に枕の辺にも白い紙言葉の海をゆくや
壇原 渉

爽やかな初夏の風つきぬけて何かすがすがし朝のゴミ出し
小貫 純子

校庭の隅に咲いてた桜木を五十五年経て友と見上げる
佐藤 登美子

東宮や塩釜花火直に見え
森 新一郎

大海原皓皓と照る夏の月
後藤 九尼克

名も知らぬ小花群れ咲く酷暑かな
小玉 礼子

俳句

お子さんの写真やイラストお待ちしています

「ふれ愛くらぶ」では、イラスト、クイズ、お子さんの写真など、お待ちしています！

持参、封書、ハガキ、FAX、メールで下記までお送りください。

【宛先】

広報しちがはま「ふれ愛くらぶ」
七ヶ浜町東宮浜字丑谷辺5-1

☎357-2117(直通)

fax357-5744(役場代表)

✉kouhou@shichigahama.com

※旧かな使い

住宅再建をされた方、補助申請はお済みですか？

町では、住宅再建のため下記の支援制度を設けております。申請を希望される方は、事前に役場 2 階復興推進課までお問い合わせください。

【注意事項】

- ※ 1. 災害危険区域内の移転促進区域に指定された区域に居住されていた方は、国の支援（防災集団移転促進事業制度）による補助が適用となり、町内移転に限らず移転費用が補助されます（ただし、国土交通大臣同意後の移転が対象）。
- ※ 2. 災害公営住宅に入居される方も「住居の移転費用（引越し代等）の補助」の対象になります。
- ※ 3. 住宅建て替え等の改築費用及び賃貸住宅を除きます。
- ※ 4. 「住宅ローン利子補給補助」及び「住宅再建補助」はどちらか一つの申請となります。
- ※ 5. 防災集団移転促進事業による高台住宅団地への移転者は、別途補助制度があります。
- ※ 6. 大規模修繕費補助については、補助申請期限が平成 30 年 3 月 31 日で終了となります。

復興 だより

No. 46

町の震災に関する復旧・復興に関する情報や今後の町の取組みなどを「復興だより」として皆さまに紹介していきます。

	支援制度	補助上限	補助の対象者	制度の内容
津波被災者向け支援制度	宅地、住宅等の嵩上げ補助	400万円	町内の津波浸水区域で被災し、町内の災害危険区域を除く津波浸水区域で再建される方	宅地の嵩上げ工事、土留め工事、擁壁工事、ジャッキアップ工事等に要する費用で、平成23年3月11日以降に行った工事が対象となり、400万円を上限として工事費の1/2を補助します。
	住居の移転費用（引越し代等）の補助 ※1	78万円	町内の津波浸水区域で被災し、罹災判定が全壊・大規模半壊・半壊（撤去）の方で、町内に再建された方 ※2	78万円を上限として移転費用（引越し代、転居通知に係る費用、従前地にある庭石や物置の移転費用、井戸の埋め戻し費用等）を補助します。
	住宅ローン利子補給補助 ※4	住宅・土地 500万円 住宅のみ 400万円	町内の津波浸水区域で被災し、罹災判定が全壊・大規模半壊・半壊（撤去）の方で、町が整備する高台住宅団地以外の町内に再建された方	住宅再建に伴い金融機関から借入れた資金（住宅ローン）の利子相当額について、住宅及び土地を購入の場合 500 万円、住宅のみ（土地借地など）の場合 400 万円を上限として補助します。
	大規模修繕費補助 ※6	利子補給 200万円 修繕補助 150万円	町内の災害危険区域を除く、津波浸水区域で被災された住宅の罹災判定が全壊・大規模半壊・半壊で住宅を修繕された方 ※3	修繕のために金融機関から借入れた資金（住宅ローン）の利子相当額について、最大 200 万円を上限に補助します。または、修繕に要した費用の 2 分の 1 の額で最大 150 万円を上限に補助します。
	住宅再建補助 ※4	150万円	町内の津波浸水区域で被災し、罹災判定が全壊・大規模半壊・半壊（撤去）の方で、町内に再建された方	住宅の再建（建設・購入）に関する費用の 2 分の 1 の額で最大 150 万円を上限に補助します。
地震被災者向け支援制度	大規模修繕費補助 ※6	150万円	町内の津波浸水区域外で被災された住宅の罹災判定が全壊・大規模半壊で住宅を修繕された方 ※3	修繕に要した費用の 2 分の 1 の額で最大 150 万円を上限に補助します。
	住宅再建補助	150万円	町内の災害危険区域を除く、津波浸水区域外で被災された住宅の罹災判定が全壊・大規模半壊・半壊（撤去）で町内に住宅を再建された方	住宅の再建（建設・購入）に関する費用の 2 分の 1 の額で最大 150 万円を上限に補助します。

*お問い合わせは、復興推進課まで ☎357-7439

復興を誓って、前へ。

がんばろう 七ヶ浜!!

東日本大震災による被災情報 (平成28年8月1日現在)

- 七ヶ浜町内で死亡が確認された、七ヶ浜町民の方 60名
- 七ヶ浜町外で死亡が確認された、七ヶ浜町民の方 34名
- 七ヶ浜町民の行方不明者 (死亡届提出者含む) 2名
- 七ヶ浜町内で死亡が確認された、七ヶ浜町外の方 12名
- 七ヶ浜町内で死亡が確認され、現在、身元不明の方 2名
- 東日本大震災関連で亡くなられた、七ヶ浜町民の方 3名

計113名

*お問い合わせは、防災対策室まで

☎7437

応急仮設住宅等入居者情報

■応急仮設住宅

(平成28年8月1日現在)

1. 第1スポーツ広場(0戸) 0名
2. 七ヶ浜中学校第2グラウンド(0戸) 0名
3. 生涯学習センター前(13戸) 22名
4. 湊浜旧町営住宅跡地(0戸) 0名
5. 松ヶ浜謡児童遊園(0戸) 0名
6. 社会福祉協議会事務所下(0戸) 0名

計13戸

22名

■民間賃貸住宅の応急仮設住宅 扱い(宮城県決定分)

18世帯 56名

*お問い合わせは、地域福祉課まで

☎7449

義援金寄附金の募集

七ヶ浜町では、一日も早い復興を目指し、義援金、一般寄附金を募集いたします。

なお、七ヶ浜町役場を名乗り「義援金を××口座に振り込んでほしい」など、詐欺と思われる電話があったとの情報提供がありました。義援金口座を再確認していただくなど、十分ご注意ください。

●義援金(8月1日現在 1,846件)

117,391,495円

●内配分済額(8月1日現在)

114,657,000円

●配分後義援金額

2,734,495円

●一般寄附金(復興支援)

(8月1日現在 534件)

337,389,042円

■義援金

災害による被災者に向けた義援金となります。義援金配分委員会を立ち上げて、被災者の被災状況などにより分配するものです。したがって、全て被災者へ配分されるものとなり、被災者への支援となります。左記のいずれ

かの専用口座に直接、振込等により入金してください。

(1) 銀行支店名

七十七銀行七ヶ浜支店

●口座種別及び番号

普通預金 90000887

●口座名義

七ヶ浜町会計管理者 渡辺豊範

(2) 銀行名

ゆうちょ銀行

●口座記号番号

02200・6・123番

●口座名義

七ヶ浜町災害義援金

■一般寄附金(復興支援)

町の一般財源として様々な行政活動の財源として活用できるものです。したがって、損壊した公共施設(学校、体育館、町道など)の修繕や復興に向けた行政活動に充てることになり、地方公共団体に対する支援となります。七ヶ浜町財政課財政係メールアドレス zai sei@shichigahama. com までお問い合わせください。

■ふるさと納税寄附金

(七ヶ浜町への寄附)

町の一般財源として様々な行政運営の財源として活用できるものです。したがって、教育・福祉・防災・減災・地域活性化・環境対策などまちづくりを進める町政運営に充てることになり、地方公共団体に対する支援となります。

*お問い合わせは、財政課財政係まで

☎2115

被災者生活再建支援制度

●対象となる世帯

被災時に居住していた家屋が、り災証明書で「全壊」および「大規模半壊」と証明された世帯。または住宅が半壊し、または住宅の敷地に被害が生じ、その住宅をやむを得ず解体した世帯。

●支給額

支給額は、住宅の被害程度に応じて支給される基礎支援金と再建方法に応じて支給される加算支援金になります。(世帯人数が1人の場合には該当欄の金額の4分の3の額)

【基礎支援金】

住宅の被害程度	全壊	解体	大規模半壊
支給額	100万円	100万円	50万円

【加算支援金】

住宅の再建方法	建設・購入	補修	賃借(公営住宅以外)
支給額	200万円	100万円	50万円

- 基礎支援金の申請期限 平成29年4月10日まで
 - 加算支援金の申請期限 平成30年4月10日まで
- ※災害公営住宅で再建の場合は、加算支援金申請の対象外となります。

*お問い合わせは、地域福祉課まで

☎7449



暮らしの安心・安全情報

甲種防火管理「新規」講習の開催

ホテル、旅館、学校、病院、工場、事務所等で多数の人々が入り出し、勤務する事業所（平成21年4月1日からは小規模な社会福祉施設等も含まれます。）又は、一つの建物内に管理権原者が異なる種々のテナント等が存在する場合で、各テナントごとの管理する収容人員が多い場合には消防法に定められた資格を有する防火管理者が必要になります。その資格取得講習を下記のとおり開催いたします。

- と き 10月19日(水)～10月20日(木)の2日間
1日目 午前10時から午後5時まで
2日目 午前10時から午後3時30分まで
- ところ 塩釜市港町一丁目6-20
塩釜商工会議所 会議室
- 受付期間 9月27日(火)～10月5日(水)
- 受講定員 80名(定員になりしだい締め切ります。)
- 申込場所 塩釜地区消防事務組合管内の消防署
- テキスト 受講の際はテキストが必要です。
受付の際に、塩釜地区防災安全協会が4,100円で販売します。

お問い合わせは、塩釜地区消防事務組合消防本部
予防課指導係まで ☎361-1617

飲んだら乗るな！ STOP 飲酒運転！

平成17年5月22日、多賀城市内で飲酒運転による交通死傷事故で多くの高校生が命を奪われました。

宮城県では、この事故を教訓に「宮城県飲酒運転根絶に関する条例」を制定し、毎年5月22日を「飲酒運転根絶の日」、毎月22日を「飲酒運転根絶運動の日」と決めました。

条例制定後、未だ根絶には至らない状況で、悲惨な飲酒運転から自らの命や家族の命を守るため、下記の「飲酒運転3ない運動」を実践し、飲酒運転を私たちの街から根絶しましょう！

●飲酒運転3ない運動

1. 運転するときは酒を飲まない
2. 酒を飲んだら運転しない
3. 運転者には酒を飲ませない



●飲酒運転で失う6つの宝

1. 命(死亡事故に直結)
2. 家族(離婚まで発展のケースなど)
3. 仕事(会社解雇など)
4. 社会的信用(マスコミによる報道)
5. 免許(免許取消し)
6. お金(罰金や遺族補償)

～飲酒運転 しない させない 許さない～

お問い合わせは、総務課防災対策室まで ☎357-7437

救急車の適正な利用のお願い

平成27年中における塩釜地区消防管内（塩釜市・多賀城市・松島町・七ヶ浜町・利府町）の救急出場件数は、8,296件で1日約22件の出場がありました。

また、出場件数の増加に伴い、救急車が現場に到着するまで約7分44秒要しています。

緊急性の高い要請は、1分、1秒がとても重要です。

真に緊急を要する方のために、救急車の適正な利用をお願いします。

●患者等搬送事業者、宮城県こども夜間安心コールをご存知ですか？

患者等搬送事業者とは緊急性のない患者等に対し、医療機関等への搬送を行う事業者であり消防本部の認定を受けています。

塩釜地区における事業者は次のとおりです。

- | | |
|-------------|-----------------------|
| 有限会社 中央交通 | 022-366-2345(塩釜市桜ヶ丘) |
| 株式会社 ベターライフ | 022-365-1230(塩釜市袖野田町) |
| 宮城ケアタクシー | 0120-333-102(塩釜市松陽台) |
| | (フリーダイヤル) |

宮城県こども夜間安心コールとは、お子さんの急な発熱やけがに対して、毎日午後7時から翌朝午前8時まで、病院を受診するべきか様子を見ても大丈夫か電話相談に応じてくれるサービスです。

プッシュ回線の固定電話、携帯電話からは局番なしで、#8000

プッシュ回線以外の固定電話、PHS等からは、022-212-9390

●救急車以外に搬送の手段がなく、緊急に医療機関等に搬送しなければならない場合は、迷わずすぐに 119番通報してください。



塩釜地区消防事務組合
マスコットキャラクター
塩防くん

お問い合わせは、七ヶ浜消防署警防係まで ☎357-4349



お知らせ

9月の納税 (納期限9月30日)

今月は、固定資産(都市計画)税、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料の3期で、納期限は9月30日(金)です。納期限まで納付されない場合、督促手数料および延滞金がかかります。

※お問い合わせは、町税等徴収特別対策室まで
☎7453

新築家屋などの評価調査

平成28年中に完成する新築、増築家屋を対象に評価調査を行っております。税務課職員がお伺いしますので、ご協力をお願いします。
評価調査に該当する方は、税務課固定資産税係までご連絡いただきますようお願いいたします。

※お問い合わせは、税務課固定資産税係まで
☎7451

家屋の滅失届について

平成28年中に住宅や倉庫等の家屋を滅失及び一部解体した家屋の所有者は、家屋滅失届を提出していただく必要があります。該当する方は、印鑑及び解体証明等滅失したことが分かる書類を持参のうえ税務課固定資産税係まで来庁願います。

※お問い合わせは、税務課固定資産税係まで
☎7451

国民年金保険料の免除期間・納付猶予期間がある方へ

国民年金保険料の免除(全額免除・一部免除・法定免除)、納付猶予、学生納付特例の承認を受けられた期間がある場合、保険料を全額納めた方と比べ、老齢基礎年金(65歳から受けられる年金)の受け取り額が少なくなります。

将来受け取る老齢基礎年金を増額するために、免除等これらの期間の保険料については、10年以内であれば遡って納める(追納)ことができます。

ただし、免除等の承認を受けられた期間の翌年度から起算して3年度目以降の追納の場合、当時の保険料額に一定の加算額が上乗せされます。

追納は、古い月のものから納付することとなりますが、次の点にご注意ください。

●一部免除を受けた期間は、納付すべき保険料が納付されていなければ追納はできません。

●「法定免除・申請免除期間」が「納付猶予・学生納付特例期間」より先に経過した月分である場合は、どちらを優先して納めるか本人が選択できます。

※追納のお申込みを希望される方、または相談については仙台東年金事務所までお願いします。

※お問い合わせは、仙台東年金事務所まで
☎6115

国民健康保険の加入・喪失の手続きはお済みですか？

退職等により社会保険から国民健康保険へ変わる方、または、就職等により国民健康保険から社会保険へ変わった方は、国民健康保険の加入・喪失の手続きが必要です。

喪失の手続きをされませんと、そのまま保険税が請求されるばかりでなく、国保の被保険者証を使用した場合には、その医療費を返還していただくこともあります。

手続き中で社会保険被保険者証がお手元に届かず、医療機関を受診する際は、健康保険が切り替わる旨を、医療機関窓口でお伝え下さい。

届け出に必要なもの(共通事項)

- ・世帯主の認印
- ・世帯主及び対象被保険者の個人番号が確認できるもの
- ・(個人番号カード、通知カード等)
- ・窓口に来庁する方の本人確認できるもの(運転免許証等)

社会保険から国民健康保険へ

資格喪失証明書または離職証明書(離職日が分かる書類)

国民健康保険から社会保険へ

- ・国民健康保険被保険者証
- ・加入した社会保険被保険者証等
- または、資格取得証明書

※お問い合わせは、町民課国保年金係まで
☎7446

暮らしの相談、お待ちしております

行政相談

行政(国・県・町)に関する相談

●相談委員

瀬戸 源市(東) ☎8549
棟形 和枝(汐) ☎5431

人権相談

人権問題に関する相談

●相談委員

星 徳光(菖) 伊藤せい子(代)
村上 妙子(境) 引地 淑子(花)
星 正一(松)

生活相談

生活上の心配事に関する相談

●相談委員

※行政・人権・生活相談は次のとおり
とき 9月13日(火)、10月11日(火)
午前10時～午後3時

水道庁舎2階

無料法律相談(弁護士が相談に応じます)

とき 9月8日(木)

午後1時30分～4時30分(2人30分)

水道庁舎2階

消費生活相談

消費生活や多重債務に関する相談

●相談委員

とき 9月1日、8日、15日、21日、28日、10月6日、13日、20日、27日
午前9時～午後4時

身体障害者相談

お問い合わせは産業課まで
☎7443

障害者の悩みや社会保障制度の相談

●相談委員

鈴木 勲(菖) ☎2461
川村 矩子(遠) ☎2224
星 好男(東) ☎1394

知的障害者相談

高橋 洋子(汐南) ☎2351

柔道整復師の施術を受けられる方へ

柔道整復師の施術では、健康保険の対象にならない場合があります。負傷の原因は正確にきちんと伝えましょう。

■対象となる負傷

医師や柔道整復師に、急性又は亜急性の外傷性の骨折、脱臼、打撲及び捻挫（いわゆる肉ばなれを含む。）と診断されたものです。

■医師や柔道整復師の診断又は判断等により健康保険等の対象にならないものの例

- ・単なる（疲労性・慢性的な要因からくる）肩こりや筋肉疲労。
- ・脳疾患後遺症などの慢性病や症状の改善のみられない長期の施術。
- ・保険医療機関（病院診療所など）で同じ負傷等の治療中のもの。
- ・労災保険が適用となる仕事や通勤途上での負傷。

■治療をうけるときは

- ・負傷原因（いつ・どこで・何をして、どんな症状があるのか）を正確に伝えましょう。
- ・間違いにつながるおそれがありますので、柔道整復施術療養費支給申請書の内容（負傷の原因、負傷名、日数、金額）をよく確認して、署名または捺印をしましょう。
- ・施術が長期にわたる場合は、内科的要因も考えられますので、医師の診察を受けましょう。
- ・窓口支払いの領収証は、医療費控除を受ける際に必要になりますので、大切に保管しましょう。

*お問い合わせは、町民課国保年金係まで
☎ 7446

臨時福祉給付金及び年金生活者等支援臨時福祉給付金給付の受付について

平成26年4月から消費税が8%へ引き上げられたことに伴い、所得の低い方々への負担の影響を鑑み、暫定的・臨時的な措置として「臨時福祉給付金」を給付いたします。

又、併せて低年金受給者等に対し「年金生活者等支援臨時福祉給付金」を給付いたします。

■支給対象者

①平成28年1月1日において、七ヶ浜町の住民基本台帳に記録されている方

②平成28年度分の市町村民税（均等割）が課税されない方

③上記、①と②の方のうち、障害・遺族基礎年金を受給している方

■支給額

●臨時福祉給付金
一人あたり3千円

●年金生活者等臨時福祉給付金
一人あたり3万円

■申請方法 窓口及び郵送での申請

■申請期間 平成28年9月1日（木）～平成28年11月30日（水）

●窓口開設時間 午前9時から正午、午後1時から午後4時まで

※対象と思われる方には町より申請書及び関係書類を郵送いたします。

*お問い合わせは、地域福祉課まで

☎ 7449

生活保護の相談について

宮城県仙台保健福祉事務所の相談員が、役場にて相談をお受けします。

●相談日 毎月第2及び第4水曜日
午前10時～午後3時

●ところ 地域福祉課窓口

※相談希望の方は、あらかじめ電話にてご連絡をお願いします。

*お問い合わせは、地域福祉課まで

☎ 7449

『家族会カフェ』のご案内

七ヶ浜町介護者家族の会では、在宅で介護をしているご家族の方の交流の場として『家族会カフェ』を設けています。今回は、会場をいつもと違う場所に移動して開催します。在宅で介護を行っているご家族の皆さん、お気軽にご参加下さい。

●とき 9月14日（水）午後1時から3時

●集合場所 七ヶ浜町老人センター『浜風』内『元気茶屋』

●集合時間 午後1時

※集合後、揃ってから皆で移動します。

●内容 『移動カフェ』で、お話ししましょう!!

●ところ ファーストフードテイクアウト『かぼちゃ』

（七ヶ浜町菖蒲田浜字中田6-44）

※飲食代は、各自負担となります。

*お問い合わせは、健康増進課高齢者福祉係地域包括支援センターまで
☎ 7447

公共機関等電話番号

役場代表番号 ☎ 357-2111

議会事務局 ☎ 357-7435

総務課 ☎ 357-7436

防災対策室 ☎ 357-7437

財政課（財政係） ☎ 357-2115

（管財係） ☎ 357-7438

政策課 ☎ 357-2117

復興推進課 ☎ 357-7439

復興整備課 ☎ 357-7455

教育総務課 ☎ 357-7440

建設課（管理係） ☎ 357-7441

（建設係） ☎ 357-7442

産業課（水産商工係） ☎ 357-7443

（農政係） ☎ 357-7444

町民課（戸籍住民係） ☎ 357-7445

（国保年金係） ☎ 357-7446

地域包括支援センター ☎ 357-7447

健康増進課（高齢者福祉係）

（保健指導係） ☎ 357-7448

地域福祉課 ☎ 357-7449

会計課 ☎ 357-7450

税務課（固定資産税係） ☎ 357-7451

（住民税係） ☎ 357-7452

町税等徴収特別対策室 ☎ 357-7453

環境生活課 ☎ 357-7454

子育て支援センター ☎ 362-7731

水道事業所（上水道係） ☎ 357-7456

（下水道係） ☎ 357-7457

（施設係） ☎ 357-7458

生涯学習センター ☎ 357-3302

老人福祉センター（浜風） ☎ 357-4976

歴史資料館 ☎ 365-5567

七ヶ浜国際村 ☎ 357-5931

アクアリーナ ☎ 357-7890

アクアゆめクラブ ☎ 357-7920

町民プール ☎ 357-5031

給食センター ☎ 361-5911

遠山保育所 ☎ 366-0444

まつぼっくり広場 ☎ 366-6141

あさひ園 ☎ 357-4796

社会福祉協議会 ☎ 349-7781

シルバー人材センター ☎ 357-6039

七ヶ浜交番 ☎ 357-2216

七ヶ浜消防署 ☎ 357-4349

防災無線確認番号 ☎ 349-6016

※お電話をお掛けになる際は、掛け間違いのないようお願いします。

お父さん・お母さんの交流会

結婚適齢者の息子・娘さんを持つお父さん・お母さんのための出会いと交流の場です。

●とき 平成28年9月28日(水)

午後1時～午後4時30分

●ところ エスポール宮城(宮城県青年会館)

●参加費 詳細についてはお問い合わせ下さい。

●申込締切 平成28年9月22日(木)

※応募多数の場合は、抽選となります

●お問い合わせ、申し込みは、みやぎ青年婚活サポートセンター(宮城県青年会館内)まで

TEL 293-4638
FAX 293-4649

お気軽にご参加ください！ 各地区介護予防教室

各地区の公民分

館で、おおむね65歳

以上の方が集まり、

月1～2回「介護予

防教室」を行って

ます。玄米ニギニギ

ダンベルなどを使

った筋力トレーニングやレクリエーシ

ョンを皆さんで楽しく行っていますの

で、皆さんぜひご参加ください。

●開催時間 午前10時から正午

●お問い合わせは、健康増進課高齢者福祉係地域包括支援センターまで

TEL 7447



各地区介護予防教室 9月の日程(場所：各地区公民分館等)

湊)ひまわりの会	7日、21日(水)	湊浜地区避難所	要・御)さわやかにぎにぎクラブ	12日、26日(月)	要害・御林地区避難所
松)はまぎく会	1日、15日(木)	松ヶ浜地区避難所	境)浜楽会	6日、20日(火)	境山公民分館
菖)花菖蒲の会	14日、28日(水)	菖蒲田浜地区避難所	遠)かぶとむしの会	9日、23日(金)	遠山地区避難所
花)はなぶしまじゃらいいん会	8日(木)	花渕浜地区避難所	汐)汐見台悠々クラブ	2日、16日(金)	汐見台第2公民分館
吉)さくらの会	5日(月)	吉田浜公民分館	汐南)しおさい南クラブ	2日、16日(金)	汐見台南第1集会所
代)元気よがさきの会	14日、28日(水)	代ヶ崎浜地区避難所	亦)亦来会	1日、15日(木)	亦楽公民分館
東)すこやか明神会	7日、21日(水)	東宮浜公民分館	笹)笹山地区教室(仮称)	8日(木)	笹山地区避難所

こころの相談

イライラする、不安が強い、やる気がでない、眠れないなど、悩みや困りごとがある方やそのご家族の方、一人で抱え込まずに相談してみませんか。震災後の心の健康に関する相談もお受けします。

なお、相談には精神科医師が応じます。

●とき 9月29日(木)午後1時30分～午後4時(事前予約制となっております)

●ところ 七ヶ浜町母子健康センター(役場庁舎裏)

●お問い合わせは、健康増進課保健指導係まで

TEL 7448

平成28年度HIV抗体検査・クラミジア抗体検査・梅毒検査、肝炎検査・骨髄バンク登録受付の実施について

■実施日・時間(要予約)

●平成28年9月7日、21日、10月5日、19日、11月9日

●午前9時30分から11時30分

●予約受付日・時間

・平日8時30分から午後5時15分まで(祝祭日除く)

・検査実施日の前日までに予約をお願いします。

■検査会場 塩釜保健所

塩釜市北浜四丁目8・15

■その他 検査は原則無料です。

●ご予約、お問い合わせは、塩釜保健所疾病対策班まで

TEL 5504

引きこもり・思春期こころの相談のお知らせ

引きこもり・不登校・いじめ・家庭内暴力・摂食障害など、こころの問題でお悩みではないですか。専門スタッフが対応いたします。



●とき 9月13日(火)午後1時～4時(事前予約制となっております)

●ところ 塩釜保健所 塩釜市北浜4丁目8・15

●相談員 精神保健福祉士 志村祐子氏

●お問い合わせは、塩釜保健所母子障害班まで

TEL 3153

小型家電回収ボックス設置場所変更のお知らせ

平成27年1月よりスポーツ管理棟(アクアゆめクラブ事務所内)に小型家電回収ボックスをしておりますが、平成28年9月から七ヶ浜国際村(カウンスター横)に設置場所が変更になりました。引き続き小型家電の回収にご協力ください。

●回収対象品目

ノートパソコン、携帯電話、電話機、ゲーム機、デジタルカメラ、DVDレコーダ、コード類等

●お問い合わせは、環境生活課まで

TEL 7454



9月は廃棄物不法投棄防止強化月間！

最近、廃棄物の不法投棄が目立つております。不法投棄をすることは法律で禁止されており、違反した場合には、懲役又は罰金刑に処されることがあります。



町では、看板の設置や巡回パトロールの実施により、不法投棄防止を図っています。不法投棄から、七ヶ浜町を守りましょう！

＊お問い合わせは、環境生活課まで

☎ 357 7 4 5 4

民有地の樹木枝の剪定・雑草の除去について

所有（管理）している土地から樹木の枝や雑草が道路敷地に張り出していませんか？



道路に張り出していると、交通安全上（歩行・走行時に）支障になりますので、所有（管理）地の樹木枝の剪定・雑草の除去を行ない、適切に管理されるようお願いいたします。

＊お問い合わせは、建設課管理係まで

☎ 357 7 4 4 2

子育て支援センターだより

◆なかよし day に参加しませんか◆

一時保育利用を考えている方を対象にした見学・体験日です。親子で来て一緒に遊びましょう。

- と き 9月1日、15日(木)
午前10時～11時
- ところ 遠山保育所かきのみ組
- 人 数 1日5組(要予約)

◆すまいるカフェ◆

すまいる広場 2 でティータイムができますよ。子育てサポーターさんが見守りにいてくれるので、安心してお茶してください。

- と き 9月9日(金)
午前10時～12時
- ところ 子育て支援センター

◆えほんとなかよし◆

図書センターからの移動図書館です。おすすめの絵本や紙芝居に触れる事ができますよ。

- と き 9月14日(水)
午前10時30分～11時
- ところ 子育て支援センター

◆ママお茶会◆

土井先生のいれた抹茶と和菓子でほっと一息いかがですか。限定10組。

- と き 9月21日(水)
午前10時～11時
- ところ 子育て支援センター
すまいる広場2

◆親子あそび◆

親子ゲーム大会をします。みんなで簡単なゲームを楽しみましょう。7月から9月生まれのお誕生会もあります。

- と き 9月23日(金)
午前10時～11時
- ところ 子育て支援センター
- 申込締切 9月20日(火)

◆あそぼ・あそぼ◆

今回は「小麦粉粘土で遊ぼう！」です。口に入れても安全な粘土なので、小さな子どもでも安心して遊べますよ。

- と き 9月29日(木)
午前10時～
- ところ 子育て支援センター
- 申込締切 9月28日(水)

◆みんなで遊べる「すまいる広場」◆

子育て支援センターを開放します。お子さんと一緒に、自由に遊べる広場で、お母さん同士の情報交換、仲間作りの場にもなっています。また、保育士・保健師が子育ての相談に応じています。おじいちゃん、おばあちゃん、地域の方々も気軽に遊びに来て下さいね。

- と き 平日午前9時～午後4時まで
※都合により変更する場合もあります。
- ところ 子育て支援センター

◆託児サポート事業の案内◆

「子育ての援助を受けたい方（利用会員）」と「子育ての援助を行うことができる方（託児サポート協力員）」が会員登録し、残業で遅くなる時など保育所や児童保育園のお迎えや、用事があるので預かってほしい時など託児サポート協力員が有償で育児の援助活動を行う事業です。詳しくは子育て支援センター及び社会福祉協議会にご相談ください。

◆子育てママサポート事業の案内◆

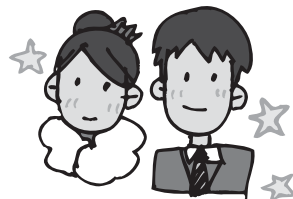
父母の育児負担の軽減を目的に、子育てから解放される時間を作る子育てママサポート事業をはじめました。内容は、一時保育の無料利用券の発行で、対象は満1歳から2歳誕生日前日までの幼児となります。事前に子育て支援センターにて利用登録が必要です。その他、詳しくは子育て支援センターまでお問い合わせ下さい。



お申し込み・お問い合わせは、子育て支援センターまで ☎ 362-7731

平成29年成人式実行委員募集

平成29年1月8日(日)に開催される成人式。その成人式の企画や当日にお手伝いをしていただく新成人の方を募集しています。ぜひ、友人同士お誘い合わせのうえ、中央公民館までご連絡ください。



●対象 新成人(平成28年4月2日～平成29年4月1日生まれの方)

*お問い合わせは、中央公民館まで

☎33302

平成29年成人式

●とき 平成29年1月8日(日)

受付 午前9時45分～
式典 午前10時30分～

●ところ 国際村ホール

●対象者 平成28年4月2日～平成29年4月1日出生で、次のいずれかに該当する方。

①七ヶ浜町に住所を有する方。(平成28年11月30日時点)

②過去に七ヶ浜町に住所を有した方。(平成28年12月1日以降の転居者含む)

●その他 ①の方には、12月中旬ごろ案内状を送付いたします。②の方で参加を希望なさる方は、12月13日(日)までに中央公民館にご連絡ください。

*お問い合わせは、中央公民館まで

☎33302

町民プール休館日のお知らせ

町民プール水抜き清掃のため、9月21日(水)から25日(日)の間、臨時休館とさせていただきます。ご利用の皆様には、ご不便をおかけしますがご理解の程よろしくお願いいたします。

*お問い合わせは、アクアゆめクラブまで

☎7920

歴史資料館開館30周年記念グッズを発売します

今年、歴史資料館は開館30周年を迎えます。記念グッズとしてオリジナルの「マスキングテープ」を数量限定で発売します。近年、「マスキングテープ」は様々なデザインのものが発売され、ラッピングやデコレーション用として非常に人気を集めています。今回発売するのは、七ヶ浜町から出土した縄文土器と土器の文様をデザインしたマスキングテープです。

10月1日(土) 午前9時から発売開始

●販売場所・時間 歴史資料館受付
午前9時～午後4時

●価格 1つ350円 (1人3個まで購入可)

※予約、取り置きはいたしません。

*お問い合わせは、歴史資料館まで

☎5567



美しいまちづくりのアイディア募集！ 第9回しちがはま環境大賞

応募資格 環境美化・環境保全部門は、七ヶ浜町内で活動した個人または団体。
作品部門については七ヶ浜町民とします。

部 門	活動の例
環境美化部門	●公共地域のごみ収集 ●花いっぱい運動 など
環境保全部門	●省エネの実践・普及活動 ●温室効果ガス削減の取り組み
作品部門	●環境・エコについての作文、絵など ●ごみ減量標語 など

募集期間 平成28年7月21日(木)から10月14日(金)

応募方法 「環境美化部門」「環境保全部門」は応募用紙に記入し、「作品部門」は応募用紙に作品(原稿用紙・画用紙)を添付して、町環境生活課にご提出ください。

問合せ先 環境生活課 TEL357-7454直通

応募者全員に「エコグッズ」をプレゼント。
表彰者には商品券または図書カード贈呈。

工事前に文化財の確認を お願いします

町内で建物の新築や建替えなどの現状を変える工事を計画されている方は、計画地が埋蔵文化財(遺跡や貝塚)、特別名勝松島の指定地内であるかどうかの確認が事前に必要です。



工事計画地がこれらの指定地内である場合は、事前に文化財関係の申請手続きや現地調査などが必要になります。申請手続きには1か月以上要する場合もありますので、お早めに歴史資料館へご相談ください。

*お問い合わせは、歴史資料館まで

☎5567

戦没者遺児による慰霊友好親善事業(主催 一般財団法人日本遺族会)

日本遺族会では「戦没者遺児による慰霊友好親善事業」の参加者を募集しています。先の大戦で父等を亡くされた戦没者の遺児を対象として父等の戦没した旧戦域を訪れ慰霊追悼を行うとともに同地域の住民と友好親善をはかることを目的としています。

費用は参加費として10万円、前回参加から5年を経過した方は2回目の応募ができます。

*お問い合わせ、日程等の詳細については日本遺族会事務局、

☎03-3261-1552

申込については、宮城県連合遺族会まで

☎2893

中学校総合体育大会 東北大会出場者

■七ヶ浜中学校 ●柔道女子

瀬戸 宙さん(2年生)
伊藤 大喜さん(3年生)
小野寺 夏美さん(3年生)

高橋 凛さん(3年生)
上野 こまちさん(2年生)
稲妻 大陽さん(2年生)
土井 実莉さん(2年生)
横石 瑠宇来さん(2年生)
芳賀 史矩さん(1年生)

●卓球 佐々木 隆人さん(3年生)

■向洋中学校
●卓球 星 優真さん(1年生)

*お問い合わせは、教育総務課まで

☎7440



奨学資金の貸付について

町では、学校教育法に規定する高等学校、高等専門学校、大学に在籍し、経済的理由により就学が困難な方に対し奨学資金の貸し付けを行っています。詳しくは、教育総務課までお問い合わせください。七ヶ浜町ウェブサイトをご覧ください。

*お問い合わせは、教育総務課まで

☎7440

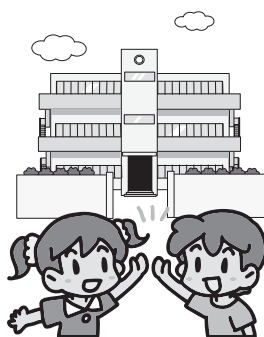


就学援助制度について

経済的理由により、小学校、中学校への就学が困難と認められる児童生徒の保護者で援助を希望する方(町の援助要綱に該当される方が対象です)に対して、学用品費、給食費等の一部を町が助成する制度です。詳しくは、教育総務課までお問い合わせください。七ヶ浜町ウェブサイトをご覧ください。

*お問い合わせは、教育総務課まで

☎7440



上下水道使用開始は届け出を

転居される時や、住宅をリフォームし再び上下水道を使用できるようになった場合などは、事前に届け出が必ずです。

届け出を忘れてしまうと遡って上下水道使用料を納めていただく場合もありますので、事前に水道事業所まで連絡願います。

また、下水道施設に優しい使用方法にご協力願います。

●食器の汚れは紙などで拭き取り、油ものや食べ残しなどを下水道に流さない工夫をしましょう。

●紙おむつ、衛生用品、水にとけないティッシュペーパー等は、もやせるゴミとして出しましょう。

小さなことでも、多くの人が行うことで大きな効果につながります。

*お問い合わせは、水道事業所まで

☎7456



塩釜保健所からお知らせ

9月1日から9月7日は「みやぎ受動喫煙ゼロ週間」です。

●喫煙しない人でも、受動喫煙により、がんなどのリスクが増大します。

●喫煙する場合は、受動喫煙に配慮しましょう。

●宮城県では、受動喫煙防止の環境づくりを進めるため、事業所等を対象

に「受動喫煙防止宣言施設」への登録を募集しています。

●登録していただいた事業所にはステッカー等を交付し、事業所の情報を宮城県等のホームページで公表します。詳細は「宮城県公式ウェブサイト」受動喫煙防止宣言施設登録制度をご覧ください。

この機会に受動喫煙について考えていただき、人々の健康を守ることを考える機会としてください。

※受動喫煙 本人は喫煙しなくても、身の回りのたばこの煙を吸わされてしまうこと。

*お問い合わせは、塩釜保健所健康づくり支援班まで

☎5503



塩竈斎場からのお知らせ

塩竈斎場は住宅地に隣接した公共施設です。より良い環境を保つため、次のことにご協力ください。

■副葬品について

次の副葬品を棺の中へ納められますと、火葬時間の延長、遺骨への付着及び損傷する場合があります。また、黒煙が発生し近隣住民へご迷惑となりますので、ご協力くださるようお願いいたします。

●プラスチック・ビニール製品(例) ハンドバッグ、おもちゃ、ゴルフボール、人形など
●化学繊維製品、金属製品(例) ピン

類、めがね、銅貨、貴金属、携帯電話、ゴルフクラブなど

●燃えにくいもの(例)厚い書籍、ふとん、衣類、果物、革製品など

●危険物(例)スプレー、缶飲料、ガスライター、電池など

●ドライアイスは燃焼を妨げますので最小限に願います。

●ペースメーカーをご使用の場合は予めお申し出ください。

■待合室のご利用について
待合室をご利用の際は、後片付けをお願いいたします。

■アイドリングストップについて
近隣住民及び環境への配慮から、アイドリングストップにご協力ください。

●お問い合わせは、塩釜地区消防事務環境課
または、塩竈斎場まで ☎ 2777 または ☎ 8916

「塩竈エリア認知症市民セミナー 2016」の開催について

公益社団法人宮城県塩釜医師会、塩竈エリア認知症診療を考える会、エーザイ株式会社の共催によるセミナーを開催します。

認知症の方とご家族などの介護者の方々が、安心して住み慣れた地域で暮らしていくためには、地域全体で見守り支えていくことが必要であり、そのためには、地域の方々に広く認知症に関する理解を深めていただくことが大切です。一緒に認知症について考えてみませんか？

参加を希望される方は、当日、会場へ直接お越しください。

●とき 10月1日(土) 午後2時~午後4時(開場午後1時)

●ところ 七ヶ浜町生涯学習センター 2階大会議室

●定員 200名(予約不要・入場無料)

●内容

講演1 「地域で支える認知症」 坂総合病院 今田隆一先生

講演2

①「認知症とともに生きる」

②「もの忘れが多くなった時、本人・家族の思いと接し方」

公益社団法人「認知症の人と家族の会」宮城県支部

①丹野智文氏 ②関東澄子氏

講演3 「高齢者の方々の身近な相談窓口として」七ヶ浜町地域包括支援センター

●お問い合わせは、エーザイ株式会社 仙台コミュニケーションオフィス(担当)先崎、多田まで ☎ 2111

全国一斉「高齢者・障害者の人権あんしん相談」強化週間の実施について

仙台法務局及び宮城県人権擁護委員連合会では、9月5日(月)から同月11日(日)までの7日間、全国一斉「高齢者・障害者の人権あんしん相談」強化週間を実施します。

高齢者や障害者に対する暴行・虐待や家族間での問題など、様々な人権問題について、開設時間を延長して人権擁護委員が電話相談に応じます。

開設時間は、次のとおりです。

●9月5日(月)~9日(金) 午前8時30分から午後7時まで

●9月10日(土)・11日(日) 午前10時から午後7時まで

第10回 スポーツフェスタ in 七ヶ浜

スポーツフェスタは、様々な運動を楽しんでもらうために開催しているイベントで、今年で10回目の開催となります！

七ヶ浜健康スポーツセンターアクアリーナを会場に、スカットボールやバッコーといった子どもから大人まで誰でも楽しめるニュースポーツや、ストラックアウトなど様々なスポーツを体験し、いっぱい身体を動かしましょう！

当日は、スポーツを体験して集めるスタンプラリーを開催し、お楽しみ抽選会を開催する予定です！ぜひ参加してみましょう！



●とき 平成28年10月10日(月)

●ところ 七ヶ浜健康スポーツセンターアクアリーナ

●時間 開会式 午前9時



お問い合わせは、七ヶ浜町スポーツフェスタ実行委員会事務局(生涯学習課)まで ☎ 357-3302

時から午後5時まで

相談は無料で、予約は不要です。秘密は固く守ります。

電話番号は、0570・003・110（ナビダイヤル）です。

＊お問い合わせは、仙台法務局人権擁護部まで
☎5743



「性暴力被害相談支援センター宮城」のご案内

宮城県では、性暴力被害者からの相談を受け、希望に応じた支援を行う拠点として「性暴力被害相談支援センター宮城」を設置しております。

センターでは、相談のほか、警察や医療機関などへの付添い、被害に伴う受診費用などの助成、また、警察への届出について悩んでいる方の支援にも対応しております。

一人で悩まず、まずはご相談下さい。相談は無料で、プライバシーは厳守しますのでご安心ください。

電話番号 0120・556・460
（けやきホットライン）

●受付時間

月～金 午前10時から午後8時まで
土 午前10時から午後4時まで
（日祝日、年末年始を除く）

＊お問い合わせは、仙台法務局人権擁護部まで
☎5743

塩釜地区環境センターからのお知らせ

塩釜地区環境センターでは、乾燥汚泥肥料（し尿汚泥）を年中無料で配布しています。

野菜づくりなどに肥料として使用してみませんか？

●乾燥汚泥肥料 乾燥粒状 一袋10kg（袋詰め）

●配布場所 塩釜地区環境センター（塩釜市字伊保石2番98）

●配布日時 月曜日～金曜日（祝日・振替休日を除く）午後3時から午後4時30分まで。

●配布手続 事前に電話での予約が必要です。
※放射能検査を定期的に実施しております。

＊お問い合わせは、塩釜地区消防事務組合環境課まで
☎2777

法テラス東松島 七ヶ浜町巡回無料相談会のお知らせ

住宅ローン、抵当権、借金、離婚、不動産売買、リフォームトラブル、いじめ、家庭内暴力、パワハラ、近隣トラブル、生活困窮、介護、眠れない、気分が落ち込みがち、人間関係で悩んでいるなど、一人で悩まず専門家へご相談ください。

右記以外の相談も可能です。

●とき 10月21日（金）

午後1時～午後4時

●ところ 七ヶ浜町水道事業所 第2会議室

＊予約、お問い合わせは、法テラス東松島まで
☎050・3383・0009

ハロウィンパーティ2016のお知らせ

今年も「ハロウィンの日」がやってきます。トリック・オア・トリートやゲームなど楽しいパーティーが行われるので、ぜひ親子等でご参加下さい。

また、仮装コンテストを行います。仮装して参加されますようお願い致します。



●とき：10月15日（土）午後3時30分（予定）～

●ところ：七ヶ浜国際村 セミナー室1・2、他

●参加費：子供（小学生以下）500円/大人1000円

国際交流協会会員

子供（小学生以下）200円/大人400円

●主催：七ヶ浜国際交流協会

●定員：100名（先着順）

申込み開始日：9月10日（土）

国際交流協会会員申込み開始日：9月1日（木）

●締切日：10月3日（月）（火曜日休館日）

※必ず大人の方と一緒に申込み下さい。

※当日の申し込みはできませんのでご了承願います。

●お申し込み：七ヶ浜国際村に来館して、申請用紙を記入して下さい。



お問い合わせは、国際交流協会事務局（七ヶ浜国際村内）まで ☎ 357-5931

旬の味覚等を楽しんで1,000円分の割引利用券をもらっちゃおう！

多賀城・七ヶ浜産の新鮮な野菜や魚介類を活用した料理・菓子等、または多賀城市、七ヶ浜町にゆかりのある名称の物産などを地域飲食店などで提供する「第1回 季節の食材・物産一押しフェア」を9月1日から10月31日まで開催いたします。

また、異なる3店舗以上のスタンプを5つ集めて応募すると、先着100名に参加店共通1,000円分割引利用券を贈呈する「スタンプリ」を実施いたします。

参加店は27店舗。和食や洋食、寿司や中華料理、特産品など盛りだくさん。お友達やご家族等をお誘いの上、ぜひ、旬の味覚等をお楽しみください。詳しくは、参加店や商工会ホームページでご確認ください。

※お問い合わせは、多賀城・七ヶ浜地産地消研究会事務局多賀城・七ヶ浜商工会まで
☎365-7830
<http://www.taga7.miyagi-tsci.or.jp/>

※参加店はこの「のぼり旗」が目印です。



「全共宮城大会」に向けたプレ全共を開催します！

5年に一度、全国から選抜された和牛が一堂に会し、体型や肉質などを競い合う全国大会「第11回全国和牛能力共進会」が、平成29年9月に宮城県で開催されます。

本大会を1年後に控え、宮城県産和牛の「日本一」獲得と大会運営の成功を祈念し、本番を想定したプレ大会を開催します。

9月10日(土)には、一般の方に向けたイベントを開催しますので、皆さまの御来場をお待ちしております。

■9月10日(土)のイベント内容(予定)等

- ・仙台南PR・県産和牛試食コーナー
- ・県内各地の観光PR・地場産品販売コーナー
- ・ステージイベント (県内のご当地キャラクターや伊達武将隊も登場)
- ・全共宮城大会マスケットキャラクター「牛(うし) 政宗(まさむね)」と記念撮影

- ところ みやぎ総合家畜市場(美里町北浦字生地22-1)
- 一般来場者向けイベントの時間 午前9時30分から午後2時30分まで

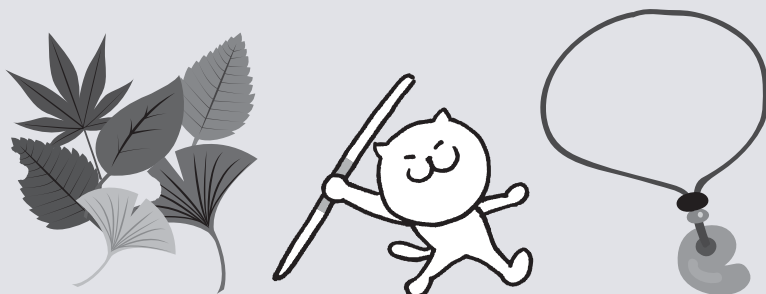
■プレ全共の開催日程及び場所
※9月6〜9日は出品者及び関係者を対象とした内容です。

- 肉牛の部 9月6日(火)〜8日(木) ところ 仙台市中央卸売市場食肉市場
- 種牛の部 9月9日(金)〜10日(土) ところ みやぎ総合家畜市場

※お問い合わせは、第11回全国和牛能力共進会宮城県実行委員会事務局まで
☎2982

だいき歴史体験2016 歴史資料館開館30周年記念

歴史資料館で秋の歴史体験してみませんか。石のアクセサリー作りや大木囲貝塚の植物をつかった体験メニューをそろえてお待ちしております。資料館開館30周年記念マスキングテープも販売します。



- とき 10月2日(日) 午前10時〜午後3時
- ところ 歴史資料館、大木囲貝塚遺跡公園
- 対象 小学生以上、事前申し込み不要
- 有料メニュー 石のアクセサリー 200円
- 無料体験メニュー やり投げ体験、サイコロ文字ゲーム、落ち葉でカード作り、古民家de昔話



お問い合わせは、歴史資料館まで ☎365-5567 月曜休館

第8回「伊達な寿司BOWLフェスタ」

多賀城市・塩竈市・七ヶ浜町・松島町の寿司業組合加盟店で、イベント限定の個性豊かな丼をお楽しみいただける、「伊達な寿司BOWLフェスタ」が今年も開催されます。

イベント期間中は、スタンプラリーも開催されており、加盟店で寿司BOWLをお召し上がりいただくと、1人前につきスタンプ1個がもらえ、スタンプが2つ貯まったら、加盟店でもれなく全国共通寿司券をプレゼントいたします。

是非この機会に、組合加盟店で本格的なお寿司をご賞味ください。

●開催期間

9月1日(木)～10月31日(月)

*お問い合わせは、塩釜寿司業組合ホームページ

<http://www.shiogama-sushikumi.net/>

もしくは、各加盟店に直接お問合せ下さい。



ポリテクセンター宮城

『平成28年12月入所公共職業訓練受講生募集のご案内』

早期再就職に向けた職業訓練を実施しております。

●募集訓練科名(定員)

〈名取実習場〉

CAD・NCオペレーション科(16)

溶接施工科(15)

機械設備メンテナンス科(15)

●訓練期間

〈名取実習場〉 6ヶ月 12月1日(木)～平成29年5月30日(火)

●受講料

無料 (テキスト代等は自己負担)

●募集期間

〈名取実習場〉 9月20日(火)から10月13日(木)

居住地を管轄するハローワーク(公共職業安定所)を通じ申込み下さい

●入所選考日

〈多賀城実習場〉 10月19日(水)

*お問い合わせは、東北歴史博物館情報サービス班まで

☎ 0106



七ヶ宿ダムを見学してみよう!

係員による「ダムに関する説明」や「ダム堤体(ていたい)内部の監査廊(かんさろう)(※)」の見学を、下記の

この人はだれ?

この写真は、昭和24年に菖蒲田浜で撮影されました。ぜひ、国際村でお確かめください。

北洋開拓の歴史、漁業。

ここには、海と生きた七ヶ浜の原点がある。

3.11記録コーナーを新設しました。



七ヶ浜国際村 ギャラリー海物語

SHICHIGAHAMA KOKUSAMURA

10:00-17:00
入場無料

お問い合わせ ☎357-5931

日程で実施します。
※「監査廊」とは、ダム堤体の中を点検・管理するための通路です。

●開催日時

・休日見学会(見学コースは2コース)
9月17日(土)、10月15日(土)、10月30日(日)
・見学時間「Aコース(60分)」①午前10時
・見学時間「Bコース(90分)」①午後1時から ②午後3時から

※Bコースでは、監査廊のほか「クレセントゲート操作室」「バルブ室」も見学できます。
※当日の天候や災害等の発生時には、見学場所の変更や見学会を中止する場合がありますので、予めご了承ください。

●ところ

七ヶ宿ダム管理所
*お問い合わせは、七ヶ宿ダム管理所まで
TEL 0120-1167-877
URL
<http://www.thr.mlit.go.jp/shichika/>



第36回ママさんコーラス 交観発表会

近隣市町村16団体のコーラスグループが相集い日ごろの練習の成果を発表します。
皆様のご来場をお待ちいたしております。

●とき

9月10日(土)
午前9時30分開演

●ところ

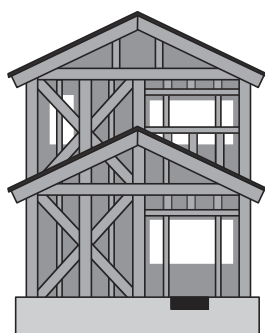
七ヶ浜国際村
*お問い合わせは、ママさんコーラス実行委員会片桐まで
TEL 05181



住宅再建支援事業(二重ローン対策)のお知らせ

県では、東日本大震災により自ら居住していた住宅に被害を受け、その被災した住宅にローンを有する方が、新たな住宅ローンを組んで住宅を再建する場合の負担を軽減するため、既存の住宅ローンに係る5年間の利子相当額(上限50万円)を補助します。
詳しくは、ウェブで宮城県住宅課を探索してください。

*お問い合わせは、宮城県土木部住宅課まで
TEL 022-3256



七ヶ浜町における放射線量の調査状況

①空間放射線モニタリング状況 (1)役場駐車場

測定月日	8月10日
天候	晴れ
測定時間	午前7時54分
測定結果 地上1m	0.04
測定結果 地上0.5m	0.04

※平成23年6月30日から平成28年8月10日現在まで、計1,218回測定。
(2)町立小中学校・保育所・私立幼稚園(校庭・園庭)
●測定月日 8月10日(水)
●天候 晴れ時々曇り
※平成23年6月30日から平成28年8月10日現在まで、計430回測定。

(3)公園等については、37か所測定。
除染の基準とされている毎時0.23マイクロシーベルトを大きく下回っています。

※最新の数値については、町ウェブサイトをご覧ください。
*お問い合わせは、環境生活課まで
TEL 057454

	測定施設	測定時刻	測定場所	高さ1m	高さ0.5m
1	亦楽小学校	午前11時5分	校庭	0.04	0.04
2	松ヶ浜小学校	午後2時10分	校庭	0.04	0.04
3	汐見小学校	午後3時35分	校庭	0.05	0.05
4	七ヶ浜中学校	午前11時20分	校庭	0.05	0.04
5	向洋中学校	午後2時55分	校庭	0.05	0.05
6	遠山保育所	午後3時50分	園庭	0.03	0.04
7	和光幼稚園	午後1時35分	園庭	0.05	0.05
8	松ヶ浜幼稚園	午後2時35分	園庭	0.05	0.06
9	遠山幼稚園	午後3時10分	園庭	0.04	0.06
10	汐見台幼稚園	午後3時20分	園庭	0.06	0.06
11	第二柏幼稚園	—	園庭	—	—

食品の放射能測定器を設置しています。

●対象者 七ヶ浜町民

●測定品目 自家消費するために栽培・採取したものに限ります。(家庭菜園も可)なお、販売品や販売目的のものは対象外です。

●測定の予約 予約制で、環境生活課に直接、または電話にて申し込み下さい。1回の申し込みにつき、1品目の測定になります。予約の測定が終了次第、次の予約を受付けます。

●測定料金 無料

※町が無料で実施する測定は簡易測定のため、あくまでも「参考値」です。

※測定結果はすべて公表させていただきます。(個人情報除く)

※持ち込みの際は、材料は1センチ程度に細かく刻んで500g以上で多めに準備下さい。

お問い合わせは、環境生活課まで
TEL 057454

第8回多賀城・七ヶ浜「わが るすかあ？」検定の問題募集 お知らせ

平成29年1月の実施にむけ、検定問題を募集します！多賀城市&七ヶ浜町近隣の歴史、文化、観光などについて三択問題を作ってください。

●応募方法 10月13日（火）までに住所・氏名・電話番号を記載の上、検定問題と解答（三択）・解説を書いて郵送またはFAXにて左記までお送り下さい。
※採用された方には粗品を贈呈いたします。

【問題例】次の文章は、七ヶ浜にある浜の特色を述べたものですが、何という浜でしょうか。
ア 獅子舞（町指定無形民俗文化財）がある。
イ 君ヶ岡公園がある。
ウ 眺望台がある。

①湊浜 ②松ヶ浜地区 ③吉田浜

※検定の内容や受験方法については、平成28年12月に掲示物等でお知らせします。

*お問い合わせは、TS WAVE（多賀城・七ヶ浜まちづくり推進協議会）多賀城・七ヶ浜商工会 多賀城事務所 内まで

☎357830



皆さん、よろしくお願いします。

新しい国際交流員（CIR）と英語指導助手（ALT）を紹介します。



タイラー・ギルバート さん
（CIR）

はじめまして、みなさん。タイラーと申します。出身はアメリカのカリフォルニア州のサンタバーバラという都市です。サンタバーバラシティカレッジで日本語を勉強し始めましたが、テキサス大学オースティン校に転学して、専門として日本語の学習を続けました。卒業する前、岩手大学で一年間留学しました。日本に住んだ経験は非常に素晴らしかったので、帰国してからは日本に戻りたいなとずっと考えていました。

一年が経ち、やっと日本に戻れたので、今回の経験を一日たりとも無駄にしたいくないと思っています。また、言語学習が好きなので、国際村の国際交流員の一人として頑張りがちで、日本語能力を上達させたいと思っています。そのため、七ヶ浜のみなさんに会って、色々教えていただきたいと思っています。

よろしくお願いします。



ウィルフリド・ガルシア さん
（CIR）

皆さん、初めまして。アメリカのカリフォルニア州ストックトン市から来ましたウィルです。大学3年生の時、兵庫県西宮市の関西学院大学で1年間留学しました。そこで方言に興味を湧いて、希望どおり、宮城県に來られて、東北弁すなわち七ヶ浜弁を知って身に着けることを楽しみにしています。

芸能界に興味を持っていて、暇なときはいつもバラエティ番組を見ています。好きなお笑いコンビはバナナマンの設楽統と日村勇紀と好きなタレントは福田彩乃です。ドラマと映画も好きで、特に福田雄一監督の作品です。時にゲームをやったり、読書もしたりします。趣味が若干片寄っていますが、なんでもやってみますので、見かけたら、遠慮なく話しかけてください。

よろしくお願いします。



ベルニツキー・エマ・アレクサンドラ さん
（ALT）

はじめまして、エマと申します。ニューヨーク出身ですが、両親はルーマニア出身です。他の親戚はルーマニアに住んでいるので、毎年夏には、ルーマニアに遊びに行きます。私は、スコットランドの大学を卒業したばかりで、経済と国際関係を専攻していました。日本に来るのは今回で3回目ですが、宮城県は初めてです。

実は、今回新たにきた3人の中で私は一番若いです！海が大好きなので、七ヶ浜町に来て、本当に幸せです。ハイキングも好きで、宮城県のきれいな山に沢山登りたいと思っています。早くこの地域のことをたくさん知りたいです。なによりも、町の子供達の英語能力が上達する手助けになればいいと思います。

よろしくお願いします。

お問い合わせは、七ヶ浜国際村まで ☎357-5931



健康カレンダー

※お子さんの健康診査・健康相談・予防接種を受ける際には、必ず母子健康手帳をご持参下さい。



とき	行事名	ところ	受付時間	対象・内容
9/1	1歳6か月児健康診査	母子健康センター	12:15～12:30	H27.1.29～3.1 出生児
6	母子健康手帳交付	〃	10:00～11:00	病院から妊婦届出書を発行されている方はお持ち下さい
7	すくすく2歳6か月児健康相談	〃	9:45～10:00	H26.3.1～4.30 出生児
14	3歳児健康診査	〃	12:15～12:30	H25.3.11～4.14 出生児
15	乳児健康診査	〃	12:15～12:30	H28.4.15～6.15 出生児
20	母子健康手帳交付	〃	10:00～11:00	病院から妊婦届出書を発行されている方はお持ち下さい
10/4	母子健康手帳交付	〃	10:00～11:00	病院から妊婦届出書を発行されている方はお持ち下さい

「七の市」を開催します。

新鮮な旬の食材を取り揃え、楽しいイベントと特設コーナーを設置し開催いたします。



- とき：9月25日(日) 9時～11時
- ところ：漁協七ヶ浜支所前駐車場

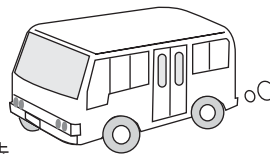
お問い合わせは、七の市開催実行委員会事務局
(多賀城・七ヶ浜商工会七ヶ浜事務所)まで ☎357-3912

老人福祉センター

浜風

利用者

バス送迎



開館時間 午前9時～午後4時

入浴時間 午前10時～正午

※土・日・祝日と休館日は入浴できません。

休館日 月曜日(祝日の場合は翌日休館)

持参する物 浴用タオル、昼食

◆バス時刻表(休館日を除く火～金に送迎を行います)

火曜日・木曜日		水曜日・金曜日	
9:30	立花地区高台住宅団地入口	9:24	汐見台南2丁目ロータリー
9:32	公園墓地蓮沼園入口	9:29	湊浜2丁目バス停
9:34	東宮浜公民分館前	9:32	西原地区高台住宅団地入口
9:37	要害バス停	9:34	御殿崎バス停
9:41	新仙台湾鈴木診療所前	9:37	旧七ヶ浜農協前
9:44	遠山地区避難所前	9:42	笹山地区高台住宅団地入口
9:46	向洋中学校入口	9:45	花渚浜割山
9:48	汐見台3丁目バス停	9:48	花渚バス停
9:51	汐見台5丁目T字路前	9:51	吉田浜消防ポンプ車置き場前

お問い合わせは、老人福祉センター「浜風」まで ☎357-4976

飼えなくなった犬や猫の相談

飼えなくなった犬や猫の引き取りの相談を塩釜保健所で行っています。相談については、塩釜保健所までお問い合わせください。



※お問い合わせは、塩釜保健所まで ☎363-5505

七ヶ浜消防署からのお知らせ

住宅用火災警報器は、消防法で設置が義務付けられています。

実際に火災が起きた時に備え、設置・点検をお願いします。



お問い合わせは、七ヶ浜消防署まで ☎357-4349

休日の救急歯科 受付／午前9時～午後3時

9/4 大澤歯科医院	多賀城市笠神4-3-45	☎366-1615
11 浮島歯科クリニック	多賀城市浮島1-12-10	☎368-2201
18 刀根歯科医院	利府町青葉台3-1-85	☎356-7555
19 泉沢歯科医院	塩釜市泉沢町17-15	☎363-2306
22 川村歯科医院	塩釜市港町2-5-12	☎362-1516
25 岩井歯科医院	多賀城市東田中2-30-1	☎368-5904
10/2 広沢歯科医院	利府町しらかし台2-12-2	☎356-5127
9 郷家第三歯科医院	塩釜市南町5-10	☎362-4571

8月1日現在の人口(前月比) ※外国人含む

世帯数	6,532 (7)	転入	55
男	9,573 (-6)	転出	46
女	9,637 (-3)	出生	3
計	19,210 (-9)	死亡	21

町の面積 13.19km² (H26.10.1国土地理院より)

町木 クロマツ 町花 ハマギク

姉妹都市 アメリカ・マサチューセッツ州プリマス

友好の町 山形県朝日町

グローバル人材育成プログラム 記念講演

ブラザー工業株式会社 代表取締役社長

小池 利和氏 講演会

薄型インクジェット複合機などの情報通信機器や「JOYSOUND」のブランドで通信カラオケ事業も展開しているブラザー工業。欧米を中心に、売り上げの8割以上が海外というグローバル企業です。

同社社長の小池氏は、26歳でアメリカへ赴任し、以来23年もの間、アメリカにおいて勤務されました。英語が話せず苦労した経験や、文化の違い、グローバル時代の人材育成など、ざっくばらんにお話いただきます。



プロフィール

- 1955年 愛知県生まれ。
79年 早稲田大学政治経済学部卒業、ブラザー工業株式会社入社。
81年 アメリカに渡り、プリンターの販売に注力。
2000年 44歳で現地法人の社長に就任し、米州ビジネスの拡大に成功。
05年 23年間の米国勤務から帰国。
07年 ブラザー工業代表取締役社長に就任、現在に至る。

10月22日(土) 【開場】13:30
【開演】14:00

国際村ホール 入場無料

【司会】

株式会社宮城テレビ放送
浮ヶ谷 美穂 アナウンサー
「OH! バンデス」のMCを番組当初から20年以上務めているミヤギテレビの看板アナウンサーです。



* お問い合わせは、国際村まで ☎ 357-5931

平成28年11月1日(火)より、七ヶ浜町民バス「ぐるりんこ」の運行内容を大幅に見直します

■主な見直しの内容

1 運行便数・運行ルートの見直し

- 1) 朝・夕方便 多賀城行の新設
- 2) 運行時間の延長 (5:45-21:00)
- 3) 運行台数の増 (平日 4台→5台・土日祝日 2台→4台)
- 4) 「七ヶ浜国際村」、「汐見台1丁目」、「汐見台3丁目」、「汐見台6丁目」のバス停を新設
- 5) 朝・夕方便 塩釜行に、汐見台・汐見台南地区を通るルートの新設
- 6) 日中便 多賀城行に、汐見台地区を通るルートの新設

2 運賃の見直し・定期券(フリーパス方式)の発行

- 1) 定期券(フリーパス方式)の発行(どこから乗っても降りても同じ額)
(1ヶ月)大人 7,200円・学生 6,000円
(3ヶ月)大人 19,400円・学生 16,200円
- 2) 多賀城行の運賃を塩釜便並みに減額(区間により△50円～△100円の減額・運賃の上限350円)

詳しくは、平成28年10月に配布予定の、「全戸配布チラシ」または「車内配布チラシ」をご覧ください。

お問い合わせは、政策課まちづくり推進係まで ☎ 357-2117

住宅復興に関する個別相談は、随時受付しています

住宅の再建や防災集団移転促進事業など、住宅復興全般に関する個別相談は随時受付しています。お気軽にご相談ください。

- とき 午前9時～午後5時(土日祝日を除く) ■ところ 役場2階 復興推進課内(事前予約は不要です)
■電話による相談も受付しています(☎ 357-7439 復興推進課)



環境に優しい大豆油インキを使用しています